

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成26年2月27日)

○ 毛利彰男委員長

おはようございます。それでは、ただいまより総務常任委員会及び予算常任委員会総務分科会の審査を行います。

傍聴に市民の方がお一人お入りいただいております。

それから、この委員会は非常に長丁場でございます。委員の皆様方はもちろん、理事者の皆様方につきましても、体調管理を十分重ねまして、明るい気持ちで臨んでいただきますようお願いを申し上げます。

さて、所管事務調査の件ですが、委員の皆様方のご了解をいただければ、今回は非常にタイトなスケジュールという関係もございますので、特に要望あるいは提案がなければ、行わない方向にしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。それでは、所管事務調査については今回は行わないということにさせていただきます。

進め方ですけれども、この委員会におきましては、先立って行われました総務常任委員会の議案聴取会で説明を受けている項目については説明を除き、新たに出されている追加資料についてのみ説明を受けて、質疑に移ることにさせていただきたいと思っています。したがって、特に追加資料のない項目については質疑から始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 毛利彰男委員長

それでは、ただいまより、予算常任委員会総務分科会として政策推進部所管議案の審査に入ります。

平成26年度当初予算について、審査を行います。よろしく申し上げます。

それでは、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 藤井政策推進部長

おはようございます。政策推進部の平成26年度の当初予算と、あと、平成25年度予算の補正だけでございます。一生懸命説明させていただきますので、どうかよろしく願います。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

それでは、追加資料がございますので、説明を求めます。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

平成26年度当初予算議案に関しまして、追加でご請求いただきました資料の説明をさせていただきますと存じます。政策推進部の追加資料でございますが、「平成26年2月市議会定例会（平成26年2月27日）」と表紙でつけさせていただきます、予算常任委員会総務分科会資料をお願いしたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

よろしいでしょうか。2枚物ですね。ぺらぺらのものですね。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

そうです。2枚物でございます。四日市港管理組合の負担金の推移をまとめさせていただいた資料でございますが、よろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

中村委員、よろしいですか。

じゃ、お願いします。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

はい、済みません。それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。四日市港管理組合の県市の負担割合の経緯と負担金の推移でございます。負担金の経緯につきましては、昭和41年の一部事務組合設立当初は、負担割合は県市5対3でありましたが、以後、規約等の改正を重ねまして、昭和44年度には5対3.5、昭和45年度には5対4、平成7年度には県市均衡の5対5となり、その後、平成18年度からは5対4となって現在に至っております。

これに伴いまして、管理者や副管理者が誰となるのか、統制、任命や組合議会の県会議員・市会議員さんの構成割合も変遷してございます。管理者につきましては当初から知事でありましたが、平成7年度には負担割合が対等の5対5となったことにより、知事と市長が2年ごとに交代で務めることになりまして、まず市長が管理者となったものでございます。また、副管理者につきましては、平成5年度まで、常勤の副管理者のほか、市助役が非常勤で務めてまいりましたが、平成6年度には市長が非常勤の副管理者となり、平成7年度からの5対5の時には、副知事と市助役の2人が非常勤となりました。そして、平成18年度に負担割合が5対4に戻ったときには、知事が管理者となることから、市長が非常勤の副管理者となることで現在に至ってございます。

一方、議会の構成でございますが、昭和44年度までは県議5名、市議3名の構成でありましたが、昭和45年度には県議5名、市議4名に変更され、負担割合が対等となった平成7年度にはそれぞれ5名、5名ということになりました。さらに、平成18年度には5対4に戻ったことから、これを受けまして県議5名、市議4名に戻ったという経緯がございます。

こうした負担割合の変遷の動き、理由につきましては、下段の表でございますが、負担割合見直しに関する動きとしてまとめさせていただいておりますので、ご参照いただきました

いと思います。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。負担割合の変遷に伴いまして、縣市負担金額も変わってきてございます。負担金の推移につきまして、平成6年度決算から平成26年度の当初予算案までのものを記載のとおりまとめさせていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまより、平成26年度当初予算、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、以上につきまして審査を行います。

なお、平成25年度補正予算の部分につきましては分離して審査いたしますので、お間違えのないようお願いを申し上げます。

それでは、ただいま説明いただきました追加資料も含めて、平成26年度四日市市一般会計、先ほど申し上げた部分についての質疑に入ります。委員の皆さん方で質疑がある方は挙手をお願いします。

○ 荒木美幸委員

済みません、伺います。よろしく願いします。

私はまず、シティプロモーションのことについてお聞きしたいと思います。さまざまな東京での活動をしていただいていると思いますが、昨年三重テラスがオープンいたしまして、早速2月に2回ほどイベントをしていただいたかと思います。その成果を簡単にご紹介いただきたいのと、それから、来年度、シティプロモーション推進事業の中にも三重テラスの活用ということで記されておりますが、その辺の予算も含めてどのぐらいの計画をしていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

今、荒木委員のほうからお尋ねをいただきました。私どもは、三重テラス、昨年9月28日でしたかね、オープンをしまして、それ以降、私ども四日市市主体のイベントというのは2月4日、5日、6日にやらせていただきました。

内容といたしましては、全体といたしまして、実は写真展といいますか、四日市市の写真をいろいろと展示をしまして、また、本城直季さんという方がおみえになりまして、実は博物館が20周年記念の特別展で昨年4月末から6月初めにかけて展示をされた写真を14点ほど東京のほうへ運んでまいりました。それを展示しながら、四日市市のいい面、いろいろアピールができるところをピックアップして、写真と関連づけながら、例えば近鉄内部・八王子線とか、コンビナートの夜景とか、そういうようなものを皆さんにご紹介をしていただくというのをメインにやらせていただきました。それがどちらかというと昼の部といいますか、それを中心に来場者の方、それは2月4日、5日、6日、3日間通してやらせていただきました。

あと、昼間だけではなくて、少し夜の部といいますか、集客ということも考えてやったわけですが、2月4日の夜は、ザブングルの加藤歩さんという方が、お二人のうちのお一人ですが、四日市市の観光大使をしていただいております、そのザブングルのお二人にメインにショートコント等をやっただいて、その中で四日市市のふるさとトーク的なことも司会者と一緒に対話しながら、いろいろな四日市市のいい面をお話いただいたというところがございます。

2日目の2月5日につきましては、同じく観光大使をしていただいておりますMs. O O J Aさんというシンガーソングライターの方でございますけれども、その方に今度はご本人の歌を6曲ほど歌っていただいて、それとあわせて、同じようにふるさとトークもしていただきながら、いずれも7時ごろから8時ぐらいの1時間程度でございますけれども、やらせていただきました。

そして、最終日は終了が5時という形で、写真展だけというか、そういう形が大まかな内容でございます。

トータルといたしましては、ご来場いただいた方は約500人という形でございます。500人が多いかどうかというのはいろいろあるんですけども、ほぼ私どもの期待どおりの方々に来ていただいたのかなと思っております。季節柄、若干、やはり寒いこともありまして、少し出足の部分では苦労したところはございましたけれども、来ていただいた方

には、私ども、お話をいろいろ伺ったり、お話をお伝えしたりして、ある程度時間を割いて皆さんお話も聞いていただいたという意味では、非常に四日市市をシティセールスというかアピールする機会には十分よかったのかなとは思っております。四日市市を主体としてやりましたのは、それは2月4日、5日、6日の1回でございます。

今後來年度に向けてでございますけれども、今回予算案をお願いしている中に含まれてくるわけでございますけれども、私どもも三重テラス、非常に、ご承知かと思いますが、使用料については市町村が使う場合は無料で使わせていただけるという形でございますので、当然それを考えてできるだけ活用したいとは思っております。

私ども東京事務所だけではなかなか、できるというか、難しい企画というのもあれなので、やはりこれは四日市全市的に各課との連携の中でも使っていくということも当然これからは考えていかなければならないとも考えております。そういうことも含めて、来年度は、今のところ、県のほうから来年度の予定を一応要望するよというところは、これは商工農水部のほうが窓口となっております、そちらから3回ほどの予定をお願いしておりますが、現在まだ県のほうで調整をしていただいて、返事までは来ていないと聞いております。そういう中で、今年の成果を踏まえながら、来年はもっと効果的なということも含めて、PR方法も含めて十分活用していきたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

詳しくありがとうございました。今、所長がおっしゃったように、使用料が要らないというメリットがすごくありますので、そしてまた、場所もすごくいいですね。私も行かせていただきましたが、日本橋で老舗の百貨店もありまして、通ってらっしゃる方が全体的に、印象ですが、ちょっとハイソサエティーな感じの方がすごく多いなという感じがしまして、少しお高いかなと思うレストランにも結構お人が入っていたかなというふうに感じました。

それと、そちらの方にも少しお話をお聞きしたんですが、イベントなども、やはり人が多いので、ちょっと入りが少ないなと思うと、外でチラシをまくと30人ぐらいはすぐに集まるとおっしゃっていたんですね。ですから、これは本当にしっかりと活用していただくといいかなと思ったんですね。

そして、場所もそうなんですが、ビルの中にありますが、1階と2階のイベントホールなので、すごく上がりやすいんですね。ですから、例えばチラシをまいて、どうぞといったときに、すぐに入っていける。10階や20階ではなくて2階ですから、すごく入りやすい場所だなと感じました。

今、集客について、今回500人程度とおっしゃいましたが、スペースが狭いですから、その狭さから考えると、500人集まったというのはすごいのかなと思いますので、ぜひ有効活用をして、また新しい発信の基地として利用していただきたいなと思います。

私もいろいろ考えていたんですが、今、写真展をされてよかったという話をされたんですが、本当に四日市市が誇る工場萌えの写真であったりとか、あるいは文化的なことだと、今、本城さんの話がありましたけれども、丹羽文雄展をやってみるとか、あるいはこれから公害資料館もオープンしますので、ミニ公害と環境展みたいなそんなものもいいのではないかなと思います。

あと、一昨年四日市港で映画の撮影がありまして、その写真が四日市港のポートビルで展示があったんですけども、あんまりお客さんがいらっしゃらなかったと思います。そういうものも都心でやると結構コアなファンが来たりとかしますので、そういったものも活用しながら、もちろん東京はほかのものもたくさんありますけれども、ぜひ有効活用して四日市のすばらしい発信基地にしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

答弁はよろしいか。決意のほどを。

○ 荒木美幸委員

そうですね。

○ 藤井政策推進部長

今、荒木委員からおっしゃっていただいたように、立地特性に恵まれている場所ですので、有効活用をするということで。これ、手を変え品を変え毎年違うことやらないと注目を浴びませんので、主体的に情報発信するということで効果的にやらせていただきたい。

どことは言いませんけれども、毎月やってほとんど客が入らないところもあるみたいですので、そういうことではなくて、やっぱり四日市らしさというものを十分発揮するように。

それと、三重テラスだけじゃなくて、商店街、ハッピーロード大山とか、いろんな切り口で、ある部分は物産を売る、ある部分はシティーイメージを上げるという形でいろいろやっています。東海の都市のネットワークもやっていますので、ありとあらゆる手を使って、四日市の産業都市としてのすばらしさをアピールできるように十分頭使って体使ってやらせていただきたいと思います。

4日は大雪でして、職員の一部にはその中でもさっきのようにはっぴを着てチラシをまいていました。その後2週間風邪を引いて治っていませんでしたけれども、そのぐらい根性でやっていますので、またよろしくお願いします。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。関連ですね、石川勝彦委員。

○ 石川勝彦委員

今、荒木委員のほうから大変評価するところの話が続いておりましたが、こういう取り組みというのは全国的な傾向として、今、もう開店休業のところもあったというような自治体の例もありましたけれども、毎年手を変え品を変えということですが、500人入ったからといってそれがベターであるということではない。手狭だからそうということですが、他市との比較というか他市の状況を見ながら、三重県四日市市というと、三重県内でもどうも産業都市というイメージは強いけれども、もうひとつ観光というか、四日市市のいろいろな名産やいい物が首都圏で余り知られていない。それを知らしめるということではいろいろな取り組みをしていただかなきゃいかんと思いますが、そういう苦労は他市でもあろうかと思います。

他市の取り組みについて、いろいろなところでやっているはずですから、だから、その取り組みを十分やっぱり情報を入れながら、手を変え品を変えという部長の力強い話もありましたが、ほんとに予算を、これ、シティープロモーションですから費用対効果云々ということではあえて言いませんけれども、やはりやってよかったなど、次につなげるという、バージョンアップしていくという、これであって当然のことだと思うんです。だから、その辺のところは多少心配なところがあります。荒木委員の話に多少水を差すことになりま

すけれども、その点はどうかということ。

それから、もう一つ、東京事務所というのは非常に存在価値のある、10年以上前にはもっと存在価値があったような感じがして、最近の動きとしては、このシティープロモーションの指摘がありましたからあれですけれども、常日ごろの東京事務所の活動が、本市のいわゆる行政におけるプラスという面でどういう形で……。これだけ世の中が変動しています。中央でいろいろと情報を得ながら活動していただいてフィードバックしていただいとるというふうに思いますが、その辺のところについて東京事務所というのはもっと重みがあってもいいのではないかなと思います。その点、当事者としていかがお考えですか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所の伊藤でございます。

まず、シティーセールスなりイベントについて、他市との比較的なそういったことについてのご質問をいただきました。今、例えば三重テラスのイベントを見ましても、確かに各都市、例えば今、実施されておりますのを見ますと、どうしても三重県でいいますと南の地域の都市が中心に動いているという傾向が見られるのかなというふうには思います。立地場所の問題、それから、いろいろなコストのかけ方の問題も千差万別でございますのでいろいろあるんですけれども、どうしてもあそこの一つのやり方として、スペースからいくと一つ講座的なものを、四、五十人ぐらいを集めてやるというのが一番使い方がいよいようございまして、そういう形のものをかなりやられておみえになります。

ですから、四日市で今後そういうものも分野分野で検討するのも一つかなというふうに、参考にもしていきたいなと思っておりますし、やっぱり四日市は四日市でいい物、物産もたくさんございますので、その見せ方、皆さんへの示し方、そういうところはまだまだ工夫は要りますけれども、ただ、1階に物産がございますので、そこの関連づけで、当然PRも2階で例えば四日市がやれば、1階の販売の促進にもつながると。それがひいてはやっぱり地域の振興にも役立つというふうな視点で、私どもはイベントも当然2階のものも今後も考えていきたいなと思っております。

それから、東京事務所の存在価値と申しますか、少し意義が変わってきているのかなというところのご指摘もいただきました。実は東京事務所もできてからかなりの年数、実は今年度で50年になるというふうになっております。そういう中で当然職員の数もふえたり減ったりしてきているところもありますけれども、例えば10年ほど前から比べましても、

やはり情報を集めるという点では、いろいろなツールが非常に変化してきています。収集方法と言いますかですね。

東京だから早く入る部分も確かにありますし、一斉に全国ですっと報道されるというものいろいろありますので、私どもはその辺を十分、東京が早くできるのはどういう点なのかということも考えながら、本庁といたしますか、市役所のほうに早く情報を届けられる、その辺も十分頭に置きながら、例えば関係省庁へ出向いていくというふうなことも努力をしておりますし、今後もその辺では十分考えていきたいなと思っております。

それで、今、私どもの業務、確かにシティーセールス的なものが半分ちょっとぐらい、割合的には50%をちょっと超えるぐらいかなというふうな感覚は、業務量としてはあるのかなと思っております。ただ、どんどん他都市との、例えば中核市に近いレベル、私どもはまだ中核市になっておりませんが中核市候補市という形になっておりまして、そういう都市とのつながり。それから、東京に事務所を持っております、59市ございますが、その都市間のつながりが、常にこの辺はコンタクトといたしますか、各都市との連携に十分配慮しながら私ども業務を常々やっております。そういうところを通じての他都市から学んだものを本庁の各課に伝えていくというようなところは、以前よりはかなり頻度といたしますか、重点を置いてきておるところかなと思っております。

○ 藤井政策推進部長

今、所長から説明させてもらいましたけれども、まず例の三重テラスの使い方で先ほど私、申し上げるのを忘れたんですが、今回、四日市デーについてはかなり地元の酒造会社さん、あるいはゴマ油の企業さんも含めて、相当企業の皆さんが張りついていただいたり、協力をいただいています。まさしく三重テラスの活用あるいは東京事務所の仕事というのは、行政と企業と一体となってシティーセールスするという取り組みですので、そういう意味で非常にありがたかったというのは本当に感謝しておりますし、その取り組みを常に意識してやっていくというのがやっぱり四日市らしさを出す一番の切り口かなと思っております。

それから、東京事務所も今、3人の職員が行っていますけれども、そのうち2人は商工農水部で二つぐらいの係でいろんなことをやってきたつわものでして、体が丈夫で根性があるもんで何でもできるということで、こういうイベント的なことだけじゃなくて、ツアーで、これを経済産業省へ行って調べてこいとか、総務省へ行って調べてこいと言うと、

結構動きがいいと。

それと同時に、今、東京事務所は、庁内的に言っとるんですけれども、まず全貌を明らかにして行ってくれと言わないと効果的でない。仕事のやり方として、まず自分たち各部局が当事者としてある程度こなれた情報で東京事務所を使わないと効果がないということと、やはりそれぞれの部局も情報化が進んでいるだけに、フェース・ツー・フェースの関係が構築されて、それにプラス東京事務所でサポートしてくれという話でないと効果は薄くなります。これは四日市市役所の仕事の仕方として、東京事務所があれば、それ以上に各部局も積極的に顔を突き合わせて、電話一本で相手と話ができる関係があって、プラス東京事務所ということで威力が増すということは部長会でも言っていますので、それを合わせわざでやるというので東京事務所をどう使うかと。

東京事務所の職員にいつも言っていますのは、何も用事がなくても中央省庁にはしょっちゅう行く、企業にも行く、それから、議員会館にも行くという感じで言っています、行けば、「あれは四日市の東京事務所の誰々」というふうに言われれば、給料分の仕事をしていると言っていますので、その辺をまたよろしくお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

それぞれ力強いお話を聞かせていただきましたが、日本橋だけではないと思いますよね。下町というのはしっかり根づいた東京人の集まり、そして、日本中から集まってきているよそ者が根づいているわけですね。だから、そういう中で、地方都市としての四日市はそういう意味でのどろどろとした部分も大事かと思しますので、いい物を持ち込んでも、紳士淑女ばかりというんじゃなくて、やっぱり下町の中へ入っていくということによって根づくということが今後につながっていくかなというふうな印象を覚えますので、どうかその辺のところも今後に向けて変化のあるプロモーションをしていただくようお願いしたいと思います。

それから、今、部長のほうからもお話ありましたが、今日、朝令暮改のような状況で情勢は本当に刻々と変わるというような状況ですので、常に行っていただいて、顔を売るだけじゃなくて、情報はしっかりとつかみ取ってくる。そして、それをフィードバックすることで、四日市にあっても東京事務所がそのまま行ったり来たりしとるというような流れの中で進めていかないと、いわゆる立ちおくれするということも出てまいりますし、意欲のあるまちなんだから、意欲のある情報をしっかり送っていただいて、受けとめてい

ただくということをお願ひしたいと思ひます。

それから最後に、59都市の東京事務所があるわけですから、いろいろな形でそれぞれ特徴を持っていますよね。全体でというようなことはないと思ひますが、それぞれの悩み、いいところ、いろいろあろうかと思ひます。それをしっかり受けとめながら、本市に何か役に立つ、まねから始まってもいいんですから、いいところは最大限吸収して、取捨選択も東京事務所からいわゆる本庁に向けて発信していただくのも一つかなと思ひますので、しっかりと情報交換していただくようお願いしておきたいと思ひます。要望しておきます。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

要望ということで、しっかり受けとめていただきたいと思ひます。

関連で竹野委員。

○ 竹野兼主委員

済みません、お二人の話があったので大体そういう方向で進めてもらうのかなとは思ひますけれども、一つだけ教えてもらいたいのが、今、たくさん人数が集まったというのを評価するところではあるんですが、三重テラスをもし使うに当たっては、例えば県と調整する時間というのかな、時間的には何カ月以上前に連絡をとらなあかんとかいろいろあると思ひますけれども、そこだけまず教えてもらえますか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

まず現段階としましては、来年度に関しましては、これ、商工農水部が窓口をしていたいてはおるんですけれども、私の知る範囲では、1月末までに各市町村から来年度の要望の時期を上げさせていただいております。この2月中なのか、いつまで、最終はわかりませんが、今現在、県が各市町の要望を調整して、割り当てをまず年間である程度入れてみえると思ひます。ただ、最初は恐らく二、三カ月分が固定をして、あとについては、それ以外の団体さんからの要望をこれから受けながら調整していくという形になると思ひます。ですから、早いにこしたことはないと思ひますので、その辺は相談をしながら県のほうへお尋ねしながらという、いつまでにどうこうせなあかんというか、あいておれば当然

使える範囲だと思っております。

○ 竹野兼主委員

なぜこのことを聞いたのかというと、人数が集まる集まらないは別として、津市は多分、年間の三重テラスの使用について県と調整をしているという話をちょっと聞いています。その部分のところでは、例えばそのほかのいろんな出展しようとするとな費用がかかりますよね。三重テラスを使えば、先ほども言われたけれども無料。無料ということは、費用対効果としては非常にすばらしいことでもあるし、それを毎月できるということは大きなメリットにつながると思うんです。

ただ、部長で話でいけば、人が集まらんような企画ではあかんのじゃないかみたいなことを言われましたけれども、実はこれは東京事務所だけじゃなくて政策推進部のほうで、少なくとも四日市をアピールするためにどんなことがあるのかというのは、年間のスケジュールみたいなものをつくる必要があるんじゃないかなと僕は思っています。それをつくるためには、今言った、商工農水部がどういう企画をしたいという企画も含めて、全体の年間のスケジュール的なものを本当は政策推進部でつくるのが、東京事務所をより一層効果的に使える方法ではないかなと思うんですけれども、その点いかがですか。

○ 藤井政策推進部長

三重テラスのあの場所を使うのにふさわしいものというのは、当然前もってこういうふうにするというのは、三重テラス担当の県の部局に政策推進部としてもアプローチをやっていくつもりですけれども、毎月あそこだけでものをやるというものではないと私は思うんです。やっぱり今、ハッピーロード大山でやったり、JPタワーでやったり、いろいろなことをやっているのは、それぞれ何を目的にするかって微妙に違うもので、それによっては、毎月、12回やる必要性というのは余り感じていない。

だから、効果的なものについて、やっぱり今回はこういうところで攻めようということについては、やはり四半期ごとに年4回ぐらいやるということは十分可能性はあると思います。それは窓口がたまたま予算が商工農水部についてるといっても、実際は現場は東京事務所が担当しとるわけですから、そのあたりについては今、竹野委員おっしゃったように、十分調整できるものについては効果的なものは調整していくというふうにしていきたいと思います。

毎月やるということはある部分なれてしまって難しさが逆に出てくるので、やはり年4回がアッパーかなと。3回ぐらいでもいいかなとは思っていますが、その辺については十分、来年については今年を踏まえてもう少し、ああ、やっぱり効果的に使ったな、頻度も多くなったなというふうに評価していただけるように努力はさせていただきたいと思っています。

○ 竹野兼主委員

今、僕言ったのは、毎月やれと言っとるわけじゃないんです。年間を通した計画というのをやっぱり早目にきちっと準備をしておくことによってより充実したものがつくれるんじゃないかという意味合いで今、僕は質問させてもらっています。だから、毎月やれというわけではない。

ただ、そういう状況での意識の中に、コストの意識、さっき言ったハッピーロード大山の部分で、荒木委員が言われたみたいに、下町の感覚と、それから、少しハイソサエティな日本橋のところの客層が違うんじゃないか、通行の人が違うんじゃないかと。そのところに例えば下町のところでも出しているものを、そこまでどうせ行くのであれば、東京の三重テラスのところにも展開することだって可能ではないかなと。

商人的な発想でいうと、日本橋って、商人の発想でというので、株式会社にんべんさんは四日市出身のとかっていろいろありますよね。そういう視点は行政は非常に持ちにくいところではないかなと思っているので今、意見を言わせてもらっているんです。そういう意味合いの意識を持ってもらっているとは思いますが、そういうことでいうなら、政策推進の力というのがそこにきちっと前を出てこないと、商工農水部との連携という部分のところではいうならここに出てくるわけですから、どこがリーダーになるのというところを教えてください。

○ 藤井政策推進部長

まず物を売る場合、三重テラスの制約というのは、1階で売っているものしか置けないという制約があります。結局、ハッピーロードなんかでやる場合はもっと、シメジを持っていったり、いろんなもので売りになる物を持って行ってアンテナショップみたいにできるわけですが、あそこの1階で県が任せるところが集めた商品の枠内でいっているもので、例えばこの前も、一つのメーカーのなが餅、それから、お酒、それから、ゴマ油、お

茶という感じで下とリンクさせています。そこに若干制約があるというので、ハッピーロードなんかでやる場合とはちょっと自由度が違う。

ただ、おっしゃいますように、商工農水部が予算の関係で窓口になっても、実際は現場は東京事務所なので、東京事務所がそれをどうするかというのは東京事務所、政策推進部がやっていかなあかんわけやし、政策推進部として、ある部分これは祭り系かな、ある部分でこれはもっとまちづくり系かなというアレンジをして1年間のスケジュールリングをやるというのは、当然全体の調整をする政策推進部の責務ですから、これはおっしゃったように、もうちょっときっちりと、政策推進部政策推進課が主管課ですからその辺の目配りはさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員

わかりました。今言われるみたいに、企画の中に、内容としては祭り系であったり、まちづくりであったりという、年間の中でどのような回数を行うのかという姿って見えてきますやんか。そのところをしっかりと政策推進部としては意識してもらって。さっき言われたように、数カ月先になるわけですよ。場所、時間があいているというところも含めると、内容的にそこを使いたいと思っても結局は使えない状況。計画があれば、先を見越して準備ができるわけでしょう。そのところをしっかりとやっていただきたいということをお願いしまして、終わりたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

他にございますでしょうか。

○ 石川善己委員

済みません、合併10周年記念事業についてお伺いしたいと思います。10周年ということで予算1000万円ということで、イベント実施とか記念冊子ということで書いていただいています。大体どの程度のことを考えているのか、算定根拠の内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○ 藤井政策推進部長

これ、一般・代表質問でお答えしていますけれども、調査研究費でついていまして、個々の詳細について積算という形では積み上げたものでは今お示しすることはちょっと難しいです。ただ、とにかくインフラ系も含めて、旧楠町との合併によってかなりの新市建設計画に基づいた事業をやっていますので、それを総括して、このようになりましたよということをまずは早期に再整理、毎年地域審議会でも発表していますが、そういうことを整理した上で、それも踏まえた記念誌は早目につくり上げたいと思っています。それについての何がしかの、何百万円、どれぐらいのボリュームになるかということについて想定も含めて予算は必要だと思っています。

それから、来年2月7日の10周年の費用、大体目途として、文化会館で記念式典をやりたいと考えていますが、これも単にセレモニー的なものをするんじゃなくて、地方分権、地域主権、そして、合併によって圏域としての次なる発展という形で、国の制度もいろいろ変わりますが、四日市は基礎自治体として中核市あるいはもっとパワーアップしていくという、産業都市として頑張っていくという思いがありますので、そういうことを十分にいろいろな方に情報発信できるようなシンポジウムは当然外せないなと考えています。

それから、せっかくの機会ですので、市政111周年でいろいろな関連の市民のアイデアなんかも募集したようなこともあります。それ以前に各部局で、例えば都市計画であれば、合併を契機に次はこういうふうなまちづくりをやりますとか、あるいは公共交通機関はこうあるべきですよという問題提起型のいろいろな取り組みというのが各部局で、これは一つの部は必ずそれをやっていくという形での取り組みも合わせて、トータルで1000万円の予算を調査研究費で計上しておるということをございます。これはあくまでも、今、楠総合支所が市民文化部ですけれども、合併はもともと政策推進部の所管事項でございますので、この記念の経費についても政策推進部で総合的な予算として上げさせていただいたということをございます。

○ 毛利彰男委員長

関連を認めます。竹野委員。

○ 竹野兼主委員

済みません、これも会派のほうで、あんた、楠町で聞きにくいかもしれんけど聞いてきなさいと言われましたのでちょっと。今、部長が言われましたけれども、例えば冊子なん

かでも一応目安としてどれぐらいという数字を挙げやんだら、こんな調査研究というけれども、その数字的なものというのは少なくとも言ってもらわなあかんのと違うかなと思います。

あと、今言われている文化会館という部分のところで、基本的に文化会館を押さえるとかいろいろな部分のところで経費的な部分でどれぐらいのものなんやというのはやっぱり示さんことには、調査研究費で1000万円ですと言って、はい、そうですかって、状況によってはこんな1000万円認められやんということになってもらっても困るので、このところはある程度きちっとしたものを示してもらわんとあかんのと違うのかなと思うんやけど、いかがですか。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

先ほど部長のほうから答弁させていただきましたように、調査研究費ということでまずはつけさせていただいてはおりますが、大体の目安というのは私どものほうもあらかじめ見ております。まず確実なところでいきますと、合併10周年の記念冊子、これはもう必ず合併の成果をまずは検証した中で効果的な冊子をまとめるということで、これはもう全市的に配布させていただきたいということで、これについての経費が約200万ほどかかるのかなというところでの見込みはさせていただいてございます。

それと、合併の10周年の記念式典のほうでございます。こちらにつきましては、2月7日がちょうど土曜日になるということで、文化会館のほうで記念式典。先ほど部長も説明させていただいたような、単なる式典だけじゃなしに、シンポジウム等もそこで開催させていただきたいなというふうなことで、第1ホールと第2ホールの両方を今のところ押さえさせていただいてございます。こちらにつきましては約300万円から500万円ほど、それは内容によって変わってくるかなということで、それぐらいの経費を今見込ませていただいております。

残りの部分につきましては、合併の10周年記念のイベントの実施ということで、楠地区に限らず、全市的なところでもって事業を合併の記念事業という形でイベントをするものについてさせていただきたいなというのと、先ほど説明させていただきました、各部局における広域的なまちづくりに関するような事業におきましても催しをさせていただきたいということで、残りの部分でそれを考えてございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。この10周年記念って、先ほども言われたみたいにシンポジウム、今後の新しいまちづくりという視点から見ると、多分、楠地区の視点よりも、四日市全体のところの人たちというのは、合併って本当にしたんかなとまだ思っているという状況、四日市にとって合併がどんなメリットがあったんかというのをきちっと出せるようなものがここには必要ではないかなと思っています。このところ、今、部長が言われたみたいに関係ないようないろいろなそういう視点を持ってやっていただけるということなので、このところについてはぜひしっかりやっていただきたいなということをお願いいたします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

関連。森委員。

○ 森 康哲委員

竹野委員のさっきの、四日市にとってのメリットというのは大事やと思うので、政策推進部として大きく合併のメリットはこうだということを今考えているのをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○ 藤井政策推進部長

まず合併で、一つは中核市になるサブ権が得られたというのは一番大きなメリットというのはあるんですが、実際問題、産廃の不適正処理事案の案件で産廃特措法の行政代執行の関係で若干、それが県が明確に明文化した形についてすぐに対応がなかなか——してもらい気持ちはあっても——ドゥーのところまで若干逡巡しとるということでちょっと時間がかかるとということは申しわけないんですが、そういう面ではスケールメリットを追求する権限がまず得られたということはメリットです。

それと、やはり楠地区におけるいろいろな企業さんの活動も、四日市市の企業という形になったということも大きなメリットになっています。そういうことが残りの3町に対しても有形無形の一つの変化というのは確かに出てきているなというのは、広域のいろいろな意見交換した場合にも出てきています。

今回やはり10周年に向けて強くアピールしたいのは、北勢の5市5町の、特に四日市よりも西あるいは北の自治体に対して強くアピールしていくというのが大きな目的と考えています。なぜかという、やはり道路計画もようやく平成30年ぐらいに全部リンクします。そうなってきますと、やはりこれから四日市の北勢を中心とした圏域というのはもっと緊密に行政間も連携をしていかないと、市民生活は既に連携しとるわけですが、そういう面では無駄がまだまだ若干ありますので、そういうことに強くアピールするというのが今回の10周年のいろんな事業の狙うところであるということでございますので、そこらあたりを十分抵抗なくうまくやれるような検討を始めているということでございます。

○ 森 康哲委員

全然わからないんだけど、例えば楠地区であれば、体育館直したよとか、中学校の大規模改修ができたよとか、治水排水対策をやっていますよと、目に見えて楠地区の方はわかるわけですよ。四日市は何もわからないですよ。人口ふえたから中核市のサーブ権を得たって今おっしゃいましたけれども、10年たっても結局、サーブ権、権利を得ただけで、何やっとなのやという話になるし。

もっと言いますと、負のほうの多いんじゃないかというふうに言われとるんですね。例えば事業所税、30万人の要件を満たしたのために事業所税がかかってくるようになったと。これ、中小企業事業者にとっては物すごい打撃なんです。そういうこととか、合併特例債の使い道でも、四日市じゃ目に見えて何もないじゃないかと言う人もいます。四日市側のほうにも目に見える形でやらないと、なかなか記念事業も成功しづらいんじゃないかなと思うので、その辺も含めてきちっとした計画をこの予算を使って立てていただきたいなど。要望します。

○ 毛利彰男委員長

答弁は求めます。

○ 藤井政策推進部長

中核市、若干時間かかっていますけれども、都市としてのスケールメリットというのは、例えば大きな半導体の設備投資があるというのは、別にそれはたまたまあそこに大きな工場をつくれるからというんじゃないで、集積のメリットが期待できる、やっぱり有形無形

にいろんな波及効果をし合って、道路インフラなんかも国幹道なんかも中断していたのが再開するというようなことも含めて、やはり集積のメリットがあるということはいろいろと、これはこれというふうに言えないぐらいにうまくプラスに影響していると思います。

その辺が、今、森委員がおっしゃったように、もっとこういう切り口ではこうですよ、こういう切り口ではこうですよというふうに、旧四日市市民の方も納得していただけるような情報発信を今まで9年間あまりしてなかったということについてはそれは反省すべき点でございますので、今回10周年を目指していろんな取り組みの中ではっきりわかるように、また、次に向かって希望が持てるようなメッセージも出せるような企画をしていきたいと思っております。

○ 石川勝彦委員

広報広聴課の事業について2点ほどお尋ねします。外国語広報ポルトガル語の発行ということで、多文化共生推進室もできておると。主に住んでいるところが大体定まっておる。全市的にいえば50数カ国の国から四日市に住みついておるといふ、その辺のところはわかるんですが、ポルトガル語の発行部数が2200部ということで、ここに書いてあるのをそのままにするといいいんですが、外国人家庭に配布云々というのはこれ当たり前としても、前もいろんな角度から申し上げてきましたけれども、たちまち日常生活に困るといふようなことのないような形の内容になっているかどうかというのが、やっぱりこういうもんを発行していただいても効果があるのかなのかという、その辺につながっていくかなと思うんです。

その辺のところ、薄く広くということも大事ですけども、集中的に、本当に不自由のない、苦勞のない、心配のない、親も子供も安心してその地に住んでおれる、そういう状況の中で、ポルトガル語の広報の発行をされていることによって有効活用されておるのかどうかというのをどこまでチェックされているか。この辺のところ、去年に比べてあるいはその前に比べて少しずつよくなっているということならばいいんですけども、ただ何となくやっているというだけのことであってはいかんわけですよ。だから、ポルトガル語の広報を出しておるにしても、常に改訂しながら、維持するところは維持しながらも、改訂するところは改訂するということも考えていただいておりますのかどうかということ。

それから、情報発信事業費のコミュニティエフエムというところですけども、173万円というのが高いか安いかわかりませんが、このコミュニティエ

フェムがどの程度活用されているのかどの程度チェックされているかですね。生かされているかどうか。この辺のところはできないと言ってしまえばおしまいなんですけれども、やっぱり担当部署としては予算をそれだけ使っているわけですから、やはりそれをどう生かして使っておるかという、この辺のところについて聞かせていただくところがあれば聞かせてください。

○ 太田広報広聴課長

広報広聴課の太田でございます。

まずポルトガル語の発行でございますけれども、今、石川委員からお話ございましたように、多文化共生推進室、また、多文化共生モデル地区担当コーディネーター、これ、四郷地区市民センターに二人常駐されております。この方、四郷地区市民センターが毎月5日にポルトガル語のお知らせを発行しておりますけれども、ポルトガル語の広報、こちらでございますけれども、これにつきましても笹川地区についてはあわせて同時に配布していただいております。全市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校も通じて配布をしていただいているところでございます。こちらの中には、ポルトガル語の相談窓口、こういうところがありますよというようなことも毎掲載しておりますし、細々とした、防災についての避難について、就学支援についての情報も載せております。

これにつきましては、効果ということでございますけれども、多文化共生推進室等を通じまして、またこういう情報を載せてほしいということであればそれについて載せさせていただくということで、その効果がすぐ一概にあるというのはまだ不確定な部分もございますけれども、そういうところで多文化共生推進室とも連携しながらしていただいております。

また、コミュニティエフェムについてでございますけれども、広報広聴課のほうでは3番組をつくっております。「よっかいち わいわい人探訪！」ということで、これについては、市民や市民活動をして活躍している方を紹介する番組。また、毎月22日は人権を確かめ合う日でございますので、それについては「広報よっかいち」で掲載しました「人権の広場」と連動して人権に関する番組。そして、先ほどのポルトガル語と関係するんですけれども、「ALO! YOKKAICHI!」ということで、市内在住のブラジル人を対象とした番組という3本を放送しております。

当然、人権は大事でございますし、市内在住のポルトガル語外国人の方についても、や

はり耳で入ってくるポルトガル語の情報というのはなかなか少のうございますので、これは有効。また、市民活動をされている団体、個人につきましても、こういったことによつて活動の自信につながり、また、紹介するということについては意味があると考えているところでございます。

○ 石川勝彦委員

それぞれありがとうございます。ブラジル人がこういうご時勢になってかなり母国に帰っておるといふことと、それから、他県他市に移っているといふこと、これは就職などの問題が大きいのと思います。親が生きていくといふことにおいての問題が多いのかなと思います。

子供さんの教育という面においては、子供はどっちかといへば犠牲になっているかなといふ。笹川地区の例も、結構ブラジルの子供が多いから、わざわざ日本語を覚えなくても、ポルトガル語で話が通じて、結局、日本人とブラジルの子供たちはもう全然別行動といふですね。ほんとは日本に来たら地元で日本語をといふことなんですが、仲間がおりますから、別に日本語覚えなくてもいいと。

こういうような状況がやっぱりいい方向で進んでいるならいいんだけど、どうしてもその問題が出てきております。これをどうこうせいといふわけには学校現場としては難しい問題があるかと思ひますが、日本語学校で勉強しておつていただくブラジル人も、生きることに精いっぱいですから、そこへなかなか通うこともできない。子供より親のほうがいわゆる日本語を覚えるといふのは至難のわざだと思ひますね。生活という面では、やっぱり日本語がわからないと安全・安心、特に安心といふ部分がどうも根づくといふ意味合いにおいて難しい部分があるかなと思ひます。

せつかく多文化共生推進室あるいは地域にコーディネーターがおられるのならば、しっかりとその辺を密着した形で取り組みをしていただひて、比較をされないようにね。四日市はあれだけでも、あそこへ行くところだといふふうな、相互の交流の中でそういう声が聞こえてくるような気がしますし、現実、二、三年前にそんな声を聞いたことがあります。くれぐれも機能を果たしていただくようにお願ひしておきたい。

それから、コミュニティエフエムに関して、安心感を深めていただくような内容にしていただくといふこと、これは続けていただひておることは結構だと思ひますし、大事なことです。今言ひましたように、安心感、どの程度活用されているかどうかといふのは当人たちしかわからない部分もありますが、時々庁内で放送されておりますよね、「わい

わい人探訪！」というのはね。あれ、聞かせていただいております、いい情報を流していただいとるんだなということはわかりますが、あくまでもやはり聞いておる人、真剣に聞こうとしている人たちに安心感を与えていただくように、その辺のところをしっかりと含めて今後の予算執行をしていただきたいと思います。何かお答えございますか。

○ 太田広報広聴課長

この4月から多文化共生サロンにつきましてもできるというようなこともございますので、今後もそちらのほうとも十分に連携とりながら、安心を与えるような情報発信に努めていきたいと思っております。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にもあると思っておりますので、ここで一度休憩に入ります。この時計で11時15分再開ということでお願いいたします。

11:02 休憩

11:10 再開

○ 毛利彰男委員長

それでは休憩前に引き続き、予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 森 康哲委員

四日市港の負担割合、資料もこれ、きょうつくっていただいて提出していただきました。ありがとうございます。過去の負担割合、また金額、この資料で読み取れるわけですが、これを見ますと、やはり一旦は5対5、そして、管理者が知事と市長と交代であった時期、これはうまくいったのかなと思うんですが、その辺の確認はとれますでしょうか。

○ 藤井政策推進部長

5対5になった段階、その前の段階で四、五年、時の市長と知事の間でのいろんな意見交換も踏まえて5対5にするような取り組みを継続したというのがありまして、それを視野に入れて、当時の運輸省から港湾審議官という助役級の人を招聘して調整をしたという積み重ねがございます。そういう形の中で5対5になり、管理者が2年交代というふうになった段階におきましては、やはりそれまで県の港務局あるいは四日市港管理組合発足時以来続いていた県主導の一つの動きの中で、管理者の存在に対する一つの緊張感というのが四日市港管理組合の中で若干生じたということは事実であります。それはある部分、一つは流れが変わったというふうには認識しているところでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、平成7年度から17年度というのは非常にうまくいっていたのかなと。しかし、スーパー中枢港湾、これの指定されたということで負担が大きく変わってくると。そして、県が主導をとって幅広くグローバルに政策的にも展開していかなきゃいけないから、また県が主導を握ったほうがいいんじゃないかというので変わったと。であるなら、今回国際コンテナ戦略港湾の次点になったということで、国からの指定は漏れてしまった。そうすると、背後地産業や地元自治体とのより一層連携を密にしていかなきゃいけないかなというふうに感じるんですけども、その辺の思いは四日市としてどう思っているんでしょうか。

○ 藤井政策推進部長

現実的な対応として、臨海部を中心とした四日市の産業の活性化ということと四日市港をどうリンクさせるか。そのためにも霞4号幹線は早期整備が必要であるというような部分については、あるいは市民に親しまれる港づくりで、四日市地区、千歳地区の産業遺産の部分はどう使うかということについての積極的な発言ということにつきましては、今、ほとんど所期の目的を達成するぐらいに発言をしておりますし、うまく四日市港管理組合も県と市の一部事務組合という意識の中で十分できることについて最大限努力をしてくれているという事実があると、私はそれは担当部長として思っています。

ただ、私もやはり四日市港管理組合に2回で3年間行っていますし、それから、担当者あるいは担当の部長として今まで12年やっていますので、通算すると15年四日市港の仕事をやっています。そういう面では四日市港管理組合の職員もほとんどお互いに知り合っ

いますし、県の職員も知り合つとるもんで、そういう面ではやりやすいという状況があります。そういうものを割り引いて考えると、組織としてこれができるかどうかということになると、やはり管理者が交代という緊張感と、管理者がいつも一緒やということでは、そこは今後に向けては、私自身の素直な気持ちとして若干不安がないことはないという状況です。

○ 森 康哲委員

藤井部長はほんとに、部長という立場で今現在、四日市港管理港組合とはうまくいっていると。それは経験に基づいたいろんな人とのつながり、組織の中での人のつながりが密にあるんだよということだと思ふんですけれども、じゃ、来年以降それが藤井部長と同じように保てるかという保証はどこにもないわけですよ。それは個人的な藤井部長としての見方であって、政策推進部長のポストと管理港組合というリンクのほうで見ると、なかなかそれは引き続き同じようにというわけにはいかないと思ふんです。

であるなら、やはり組織的に負担割合をきちっとした形で5対5をもう一度考えてやる必要があるのかなと。そして、議員サイドも、やはり県会議員が5、市議会から4という人数ですけれども、市議会のほうは、市議会議員の場合は全て四日市在住なんですよ。しかし、県会議員の場合は四日市在住とは限らないんですよ。今現在も何人かは四日市以外の県議さんが来られていると思ふんですけれども、その辺をやはり四日市、この地べたで頑張って踏ん張ってやっている議員が背後地産業、そして、地元自治体の連携をさらに強化してやっていく、推進していくという考えを強く持っていただくためにも必要だと思いますが、もう一度部長の考え方をお願いしたいと思います。

○ 藤井政策推進部長

一つは、人の話でいきますと、例えば四日市港管理組合に行っている職員が、今いる人間もまちづくりについてもかなり手広く経験をし、昔、四日市港管理組合の担当の仕事もしていたという職員が複数、今、市からの派遣で行っています。彼らもそれなりに考え方を持っていますし、言うべきことは発言し、やっている。だから、これから四日市市としても四日市港管理組合へ派遣する職員については、そういう経験値の高い人間を送り込んでいくということは基本的に人事との話でもそういう話はしています。実際いろいろと管理組合も十分実態的な一部事務組合の仕事としてやりやすいように努力をしようというこ

とも、副管理者以下その辺、経営企画部長も含めて十分意見交換はしている状況です。

私はさっき、前から知っているという形の中でそれはできたというふうに偉そうなことを言いましたけれども、組織的にはそういうことができるような流れを今つくっていると。だから、それがより継続できるように、四日市市としてももう少しオール四日市市役所として意識を共有するように努めていくには、窓口である政策推進部の定めであると考えていますし、次長以下担当している職員もそういう思いで今やっている。実際、次長は四日市港管理組合へは行っていませんけれども、それ以外の、担当している政策推進監ともう一人の担当者は四日市港管理組合の経験者あるいは国土交通省へ出向した経験者という形でやっていますので、そういうふうな人事配置をしながら、こなれていくようにやるというのが現実的にやっていく姿かなと思っています。

もう一つは、5対5が5対4に戻ったときには、スーパー中枢港湾になって、これから80号の岸壁以外に81号とかやっていくと財政負担が大変な時代になるので、財政規模が一般会計で比較すると7倍の三重県がより主体性を持ってという形でそのときには意思決定をしたという経緯がございます。その辺が、これからの四日市港管理組合の直轄以外の仕事としてどういう事業をやっていくのかということについては、やはりそれはもう少しオープンな形で示すことも踏まえた上で、総合的にいろいろ検討するという必要性があると思います。

ですから、感覚的にこっちのほうがいいということはやっぱり言うべきではなくて、これからの事業量がどれぐらいのボリュームが想定されて、それを四日市港管理組合がやることについて、三重県と四日市市はこれでゴーと行くのか、いや、これはちょっと難しいというふうにするのかということをもう一度明らかにして、それを市としては市議会にもお示しし、県は県議会にもお示しする。その上で最も効率的に四日市港管理組合が力を発揮する場合にはどういうケースがあるのかなということを検討する必要性というのは、これは活性化しようと思うと常に定期的にある時期、頭を寄せて考えを検討する必要性があると私は思いますので、それは事業の今後の行方ということももう少しオープンにした上での議論のスタートかなとは思っています。

○ 森 康哲委員

今、80号岸壁、81号岸壁の話が出ましたけれども、四日市港のコンテナの積み込み能力、これは今現在17万TEUぐらいだと思うんです。例えばお隣の韓国の場合、釜山にコンテ

ナの基地があるんですけれども、桁が二つ違うんですね。1700万TEUという、これはやはり国策で、韓国の場合は1カ所に集中投資して、国策として港づくりをしている。お隣の蔚山というところは、液体に特化した港づくりをしている。国策でかなり違うわけですよ。

であるなら、日本も、国際コンテナ戦略港湾に漏れた時点で、やはりこの四日市としてどのような方向性で行くのかというのは考えているはずだし、やはり地元自治体としても考えていかなあかん。四日市港がどうしていくかというのを考えていくにはやはり主導権を握ってやらなあかんと思うんですけれども、もう一度お聞きしますが、その辺の主導権を握る握らんというところは大事やと思うんです。

○ 藤井政策推進部長

ですから、今後どういうふうにする、今、四日市港と名古屋港が伊勢湾としてネットワークを組んでやるという狙いは、あくまでも民間の活力を十分生かしていくということで言っとるわけですが、どちらかというとならぬと四日市港と名古屋港と比べると、四日市港のほうが例えばYCTという100%民間でやっとなる会社でオペレーションをやっていますので、四日市港のほうが民営化はそういう面では進んだという実態があるんですが、国のメニューとしてはそういうことはおかまいなく全体でということもありますので、若干そこにイメージギャップがあります。

今後の港湾の投資というものがどの程度のボリュームになるかというのは、はっきり言いまして、81号岸壁を今つくる必要があるのかどうかということをおいえば、やはり今のコンテナの取り扱いの能力と実際の実績からいけば、今のコンテナの能力で十分で対応が当面できるということは、ご質問にもありましたけれども、それは事実としてあります。

じゃ、その次、それ以外の投資がどうあるのかというふうになると、一番懸念されるのは、石原地先のしゅんせつ土の投入場所がもうほぼ満杯で、今、かさ上げをしている状況ですので、非常にしゅんせつ土の土捨て場がないと。これをつくるときに、今の石原地先は国庫補助事業で7分の1、12分の1かな、ある部分の例の三田最終処分場をつくる廃棄物埋め立て護岸という補助事業でやったわけなんですけれども、それ以外、従前、今まで起債事業でやってきたという経緯があります。

だから、そういうしゅんせつ土の土捨て場をつくるにどういうメニューを使えるのかということも含めて、やっぱり今後の投資ということをおいば、四日市港も今、水面下で検討

しとると思いますが、それを四日市市と三重県にオープンにして、そこで最も効率的な投資をやった場合でもこれだけの負担が後年度出てくる、それをやるのに体力的にどうなのかということも踏まえた上で、背後と密接にもともと結びついとる四日市港の——四日市港が一番そうなんです。直背後の産業と結びついとる港というのは、四日市がよその日本中の港の中でも一番際立っているもので——地元の四日市市の発言力がもっと強く担保できるやり方がどうなのかということも踏まえて、これは一度議論をする必要性あると思います。

少なくとも今後の投資に向けてどういうふうなことを今、5年先10年先どうあるべきか、どういう予定なのかということも再度、毎年の予算要求というレベルを超えて、四日市港管理組合に対しては、市と県と交えてそういう今後の将来投資についてはどうなのかということの話し合いをするという場をつくってもらふことの要請はまずしていきたいと思っています。

○ 森 康哲委員

以前にシーアンドレール計画が持ち上がって、社会実験までして、結局、ダイヤ的、経済効果も薄いということで今、断念した状態になっていると思うんですけども、やはり環境的にもどうなんだとか、いろいろ背後地の産業との関わり、それをもう少し取り入れてやっていったらどうだったのかなと考えるときもあります。

また、中部電力さんだったか東邦ガスさんだったか、パイプラインを滋賀県につなげてガスの供給をすることになったと思うんですけども、日本海側へ燃料を届けることができるというので、すごく太平洋側の港の優位性、これを前面にやっていくということも、これもやはり産業の発展になるのかなと。そういうところがコンテナだけじゃないいろいろな部分で広げていくためにも、四日市、地元の自治体自体ももっと強く関わらなきゃいけないと考えておりますので、ぜひ強く要望していきたいと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

関連、中村委員。

○ 中村久雄委員

四日市港、背後地の産業を支える港としていろんな計画を立てて、設備投資が大事やと思います。もう一つ考えていけない視点として、背後地産業を守るやら、3.11以降の津波被害に対する防災減災対策としても、やはり背後地産業を抱える四日市港、四日市港が潰れてしまったら背後地産業も大きな痛手をとるという意味で、そういう意味で考えていったら、三重県といえば細長い県ですから、どちらかといったら南部のほうが津波の心配は高い。

2年前に政友クラブで被災地の自衛隊のほうへ視察行って、そのとき、いざ大災害が起きたらぜひとも四日市に来てくださいねということをお願いしようという形で行ったら、いや、それは知事からはっきり、大災害受けたら南部のほうよろしく申し上げますとされているということで、なかなか四日市に入ってこられないというようなことを聞きました。やはり向こうのほうはどうしても視点が行ってしまいますので、そういう面で四日市の発言力を増すという意味で、背後地を守るという意味で、この負担割合というところはそういう意味でもぜひ考えてほしいなと思います。四日市の背後地を守るという意味でもね。

防潮堤も年々少しずつ耐震補強工事やっていますけれども、これはほんとにもう長い時間かかって結構なお金もかかるというところで、そういう意味でやはり発言力を増してほしいなというのを思います。

○ 毛利彰男委員長

関連ですね。

○ 石川勝彦委員

先ほどから森委員のほうから負担割合のことでお話がありますが、実は私が議員になった、藤井さんと一緒になったとき、平成3年でございましたが、4年ごろからこの問題が浮き上がってきまして、5対5にしなくちゃならんということで、平成7年から10年間5対5になったんですね。先ほど部長のほうからる説明が、詳しい説明がありました。結局、県と市のいわゆる予算の割合が7対1ということで非常に負担が大きいと。スーパー中枢港湾ということでさらに所管していかなくちゃならんというそういうところから、予算の問題で本市としてはもうということが先ほどの説明にありました。

これは議会で特別委員会が設置されたりして、2年3年と検討されました。そして、5

対5を5対4にするときも結構長い時間かかって審議させていただいたという、こういう経過がありまして今日に至っております。これからのことについては今、森委員のほうからお話いろいろありましたから、今後の課題としてどうすべきかというのは、やっぱりまた改めて真剣に考えていかなくちゃいけないのかなと思います。

過去のいきさつはそういう状態で5対4が5対5になった、そして、5対5が5対4になった、戻ったと。そして、今の話で、5対4は当然5対5にすべきだというようなそういう熱い思い、これはやっぱり時代の流れの中でどうしていくかということは真剣に考えていかないかんことだと思いますが、理事者のほうからどんな提案があるか、あるいはその提案に対して議会としてどのような対応をしていくか、真剣に検討する余地があるのかなと思います。

だから、今、一応要望としておさめていただきましたので、しっかり受けとめていただいて、このまま終わるんじゃなくて、今後に続けていただくと。過去の長い歴史の中で流れをしっかりつかんでいただいて、時代の流れに合わせていくにはどうすればいいかということは改めて受けとめていただくということでもいいんじゃないかと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。

○ 藤井浩治委員

関連。石川さんが大体言っていたんですけれども、5対5にするというのは当時、我々の長い間の悲願でありました。平成7年によく実現したとき、ここには記載されていないんですけれども、職員のポストも平等にするということで、ある程度それに近い状態になった。それから、議長、副議長については県と市が交代でポストを務めたと、そういった経緯もあって、市の発言力を増すことによって市民に親しまれる港づくりがある程度実現できたと認識しております。

ところが、平成18年の際にスーパー中枢港湾に指定されて財政負担が増すということと、部長からの説明はなかったんですけれども、実は当時、四日市市は不交付団体だったんです。県が交付団体。それなら、県のほうで多く負担割合を出してもらったほうが、交付金として国からもらう分で5対4にしようということに決まったわけです。

ところが、現在、四日市市も交付団体になっていますので、そのときの理由は当てはまらない。そうすれば、やはり親しまれる港づくり、それから、先ほど言われた背後圏の流通等港の振興について、再度、四日市市が発言力を増すために5対5にすべきだと自分もそういうふうに思っています。これは議論の場に浮上させて、今後推進していただきたいと思います。答弁は要りません。

もう一つよろしいですか。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ。

○ 藤井浩治委員

もう一つは東京事務所なんですけれども、井上市政のころに東京事務所不要論というのが出ていましたよね。ところが、田中市長になって、必要であるということで強化して、一生懸命やっただけというふうに私は評価をしています。ただ、設立以来の本来の目的である国政の情報をいち早く収集して予算獲得につなげると、こういった任務についての説明が余りないんですけれども、この辺はどうされていますか。

○ 伊藤政策推進部理事兼東京事務所長

今、藤井委員から、国との関係といいますか、予算の絡みという、そういうご質問だと思います。私どもは今、例えば予算要求時期とか予算の確定時期については国のほうに当然アプローチもやっておりますし、最近では以前よりも、私も1年見えていますと、私がイメージしとったよりも国のほうからも情報を積極的に出していただくようになり状況も変わってきていまして、そういう場に私どもも説明会には東京事務所として出させていただいて、情報もできるだけ早くつかんで本庁のほうに送る、その辺の努力は当然させていただいて、引き続きやっておるつもりではございますけれども、何分、前のご質問でお答えしましたが、非常に情報ツールが変化してきておるところもありまして、そこも私どももの役割といいますか、以前の活動の仕方とは少し変わってきておるところもあるのかなと思っておるところでございます。

○ 藤井政策推進部長

今、藤井委員がおっしゃる話は、以前の東京事務所ですと、非常に剛腕というか、しょっちゅう政治家のところへでも行って、トップシークレットの段階の情報をとりながら、いち早く、こういうのがもうすぐ出る、だから、はよ準備せいという話があったというのは実際事実です。そういう意味で若干おとなしくなってきたということは、これ、紛れもない事実であって、それは今の時代においてはやっぱりまずいと。情報化で情報開示をするというふうに各省庁がなつとるということは、用意ドンで同じ情報が出るわけで、これは大体決まった後の情報でしかないわけで、それをいち早くとるとというのがやっぱり行政の一番肝の部分になります。

今、藤井委員がおっしゃったように、東京事務所はその辺、さっきも申し上げましたけれども、しょっちゅう行くことによって気心が知れてくると、例えば国会議員の先生に直接でなくても、秘書のほうから、そろそろこういうのがあるから準備したらどうやということもアドバイスいただけるということは実際ある話ですので、このあたりについてはもうちょっと政策推進部全体がそういう気持ちでやり方を変えるということについては努力をさせていただきたいと思います。

○ 藤井浩治委員

社会情勢の変化とか、予算獲得のルール、システムが以前よりも大分変わってきていますので、剛腕を発揮するというわけにはいかないかも知れませんが、予算以外でもやはり政策とか、政策の変更とか、法律改正、こういった情報をいち早く収集していただいて。ある意味そのためにはふだんの努力が必要だと思うんですけども、それを四日市市へ伝達する、そして、我々議会へも早いうちに情報をいただきたい。それが今後の糧になりますので、その辺の点についても、プロモーション事業も大切ですけども、本来の東京事務所の使命を全うしていただきたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。委員長のミスで、済みません、四日市港の負担金の件で関連質問として竹野委員が挙手されていまして、竹野委員。ちょっと話が戻りますので、済みません。申しわけありません。

○ 竹野兼主委員

済みません、話がちょっと飛びまして、戻りますので、申しわけない。

石川勝彦委員が言われた今後のあり方という部分のところでなんですけれども、今、いろんな方が5対5という話もあるんですが、私自身は5対4をもっと下げてもいいんじゃないかなと実は思っています。それはなぜかというと、財政負担の部分のところで、やっぱり県がお金を出すことによって、もっとしっかりとした四日市港というものをしっかり見てもらえるんじゃないかなというところもある。

それによって、数字の負担でいけば、人材の部分のところでひよっとすると非常に、今、四日市港管理組合というのは基本的に技術系の人たちが行っているというふうに思っているんです。そうすると、その負担の部分のところで人材をこちらに戻すことができれば、市にとっても大きなメリットになるんじゃないかなというふうに僕自身は、イメージだけなんですけれども、そういうような思いも持っています。

多分そういうところも含めて検討してもらっているとは思いますが、今後検討する場合には、森委員が言われた、実は港湾事業というのは、日本以外のところは大体国策なんですよね。国からの補助金と、それから、一般の自治体との財政レベルが違うところでの部分で、本当にそれで競争力に勝てるのかというところを考えると、少し待てよと自分自身の中には思いがあるので、そういうものもきちっと検討しているのかどうか。今後その話があるときには、ぜひ今の現状、そして、5：5になった場合、もっと下げられる可能性があるのかというところの部分もゼロにはしてもらいたくないなという要望という形でお願いしときたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

四日市港の負担金の問題で、再検討すべき時期にあるんじゃないかという意見がたくさん出たというふうに認識しております。それで、整理をしときたいんですけれども、変更、こういうことをするということになれば、市のいわゆる変更の決定権限、ここが市がどこまでできるかということ、あるいは四日市港管理組合との関係がどうかという、そのところをちょっと整理して、部長から答弁いただけますか。

○ 藤井政策推進部長

まず四日市港管理組合の一部事務組合の負担の割合については、四日市港管理組合では何も判断はできません。これは組織団体であるところの四日市市と三重県の決めることで

す。

その場合に、きょう大体経緯をお示しさせてもらっていますけれども、やはり5対4に戻したときは、スーパー中樞港湾になって、例えば80号岸壁をやる場合に、二埠頭をつくった一番の財政的なプラスであったのは、エネルギー港湾でLNGのカーゴの受け入れをやるということについては大きな協力金が企業からも入っていましたので、そこで外郭施設ができたというのが一番大きな追い風です。ですから、北埠頭はできたと。

今のエネルギーを取り巻く環境の中でそういう特殊な状況が今、期待できるかということ、なかなか期待できないんですが、それとは別に、80号岸壁以外の81号、82号岸壁というのは、もう側はできていますので、あとは岸壁をつくるという形の中でそれを財政シミュレーションするということなんですが、私自身が四日市港管理組合にいた平成20年度にも財政シミュレーションをやって、これは相当な県市負担金の持ち出しになるということで、現実的にはかなり厳しいという判断をしています。

先ほど申し上げたように、今のコンテナの取り扱いがまだ十分余力がある中で、今後どうするかということで行くと、81号岸壁をすぐやるというのは時期尚早ということは今の段階でもまず言えると思います。それ以外にも港湾に係る投資的な事業がございますので、それをやはり、私がさっき申し上げたのは、四日市港として戦略的に投資をするのはどうなのかという内部、最近県も市も入れた検討がないですから、そういうことをまず県も市も入れて中期的、長期的な投資についてきっちりと意見交換をする場というのは、私はこれはやるべきだと思います。

その段階でどういうふうな前提条件がまずあるかということのを明らかにした上で、先ほど来各委員さんにもご指摘いただいておりますけれども、私自身、役所に入って、5対4から5対5、5対5から5対4ということを経験している職員ですし、やっぱり四日市港管理組合が5対4のときには長らく県の意のまま行つとるような、特に若いとき行ってしまったので、担当者で行くと非常に窮屈な思いをしとったというのは実感としてあります。ただ、それを乗り越えた今の状況になると、やっぱり言うべきことを言えばわかってくれるということも経験しています。

その中でどうあるべきかということについては、四日市市と三重県がフラクに十分議論をする時期ですし、産業があつての四日市港という形で考えた場合、あるいは市民に親しまれる港づくりは若干おくれていたけれども、最近変わってきたという四日市港を見れば、やっぱりこれはいろいろ四日市市としての意思はもっと明確に伝える時期に来ていま

す。

きょういろんな貴重なご意見頂戴しましたので、まずは当市が今後どうするのかということを一週フランクに県市も入れて議論をするということ働きかけて、その次の段階でもう少し四日市港が栄えるために、三重県と四日市市のパートナーシップはどの段階が一番いいのかなということについての議論ができるような雰囲気は、まずはそういう土俵づくりには担当部局としてもエネルギーを投入させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

今、皆さん方から予算審査の過程でたくさん出ました四日市港への負担金の問題、これにつきましては、今、部長の答弁もありましたように、非常に重く受けとめていると、こういうふう理解しました。アクションを起こしていただいて、次のあり方、四日市港の強化につなげていただきますように私のほうからも要望しておきたいと思えます。

この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

じゃ、他にございましたら、お願いします。

○ 荒木美幸委員

広聴活動事業費の中の市政アンケートの事業についてお聞きをしたいと思います。この市政アンケートそのものは非常に重要であると感じておりますし、今年度のアンケートもしっかりと熟読をさせていただきました。その中で少し感じましたことは、これから高齢化社会に向かってニーズが高まっていく病院に対する項目の設問が少し少ないのかな、薄いのかなという印象を持ちましたけれども、その辺について少し説明があればお願いしたいと思えます。

○ 太田広報広聴課長

病院に関する設問ということで、これにつきまして、政策推進部のほうでこういう設問

はどうかというのと、また、各担当部局から設問が必要かどうかの問い合わせをしてもらい設問内容を決めております。現在、今回は40問ですか、設問内容があるんですけども、あんまりたくさんあっても答える方に負担が大きくなるのであんまり多くはしたくないという思いもありますが、ただ、当然、今後どうしていくかということにつきまして必要であれば載せていかなきゃいけないと思っておりますので、そこら辺は全庁的に考えて設問を考えていきたいと思えます。

また、荒木委員に今回一般質問の中で、病院が独自で満足度調査をしておりますけれども、そこらも含めてリンクしながら考えていきたいと思えます。全体的なものを見ながらそこは考えていきたいと思えます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。病院独自の調査が確かにありまして、非常に細かくは調査がされているなと思ったんですが、そちらの病院独自の調査もそうですし、具体的な自由意見という項目がなくて、あんまり拾えなかった事実があるんですね。けども、今後、教育とか、あるいは本当にニーズに応じていくためには、よい悪いという判断の指標のものだけではなくて、具体的にどういうところが良かったのかとか、どういうところが改善すべき点なのかというところの、やはり具体的な意見が拾えるようなものにしていかないとはいけないと思うんです。

例えば看護師の対応がいいとか悪いとかという問題についても、いいという評価が出たときに、どういうふうにしたことが顧客満足につながったのかという具体的事例が拾えまじ、また悪いというのも、悪いだけではわからないんですね。悪いと言われて、じゃ、どのように教育に結びつけていくのかって結びつかないんですね。悪い、具体的に医師がこういうことをしたから嫌だったとか、不満だったということが拾えると、本当にきめ細やかな指導に落とし込んでいけるんですね。

だから、そのところをそういうふうには本当に改善していけるものにアンケートをしていかないとはいけないので、私はこのアンケート、とてもいいアンケートだったと思っておりますから、特にこれからよりニーズが高くなる病院、特にどんどんハードがよくなってきますので、市立病院に対する期待がすごく上がっていますから、そういったところの顧客ニーズをきちっと拾えるようなよいアンケートにしていきたいと思えますので、これ、

意見ですけれども、よろしく願いいたします。

○ 藤井政策推進部長

今のご質問に関連して、市政アンケート、去年に比べると回収率が落ちたんですね。結局、今年設問を変えているんです。回答率を上げるために、それまで六、七年、かなりやっていることを紹介し、市がこういうことをやっています、こういう仕事をやっています、そういう情報を与えた上でアンケートをする。そうすると、意見としていただいた方にとってみると、それを読んでまた回答するのは非常に面倒くさいということで、これが回答率が上がらない要因ではないかというふうに判断をして、今回、こうやってやっていますというのを全部オミットしてやった。だけど、率が下がった。

今のご質問に関連するんですけれども、やっぱりこういう取り組みを今やっていますというふうに情報を与えてアンケートをしたほうが、それが一つの与条件としてあった上で、その回答って、多分今、委員さんおっしゃったような分析にもやっぱり寄与するのかなとちょっと反省しています。来年はその辺も踏まえて、市政アンケート、もう少し工夫をせなあかんということで、これは早速、これは夏の仕事なんですけれども、そういう検討をしていますので、今おっしゃったことも含めて、あんまり負担に感じないのでどのレベルになるのかということ、これ難しいところなんですけれども、貴重なアドバイスをいただきましたので、ちょっと参考にさせていただきたい。

○ 荒木美幸委員

今、部長がおっしゃったこと、ほんとに私もそう感じるんですが、回収率ってもちろんこだわられる部分だとは思いますが、それもすごく大事なんですけれども、やはりなるほどなと思える意見をいただけるというアンケートがすごく大事なので、その辺やはり少し工夫をしていただいて、ぜひ有効的なものにしていただければと思います。

○ 毛利彰男委員長

他にたくさんあろうかと思いますが、一応もう昼になりましたので、これで午前の部は終えたいと思います。再開は午後1時からとさせていただきます。よろしく願いします。ありがとうございました。

11:58 休憩

13:00 再開

○ 毛利彰男委員長

休憩前に引き続き、総務常任委員会予算常任委員会総務分科会を再開します。

引き続き、質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 伊藤嗣也副委員長

合併10周年記念事業のときにも部長のほうから中核市移行に関してのご答弁があったわけですが、予算常任委員会の資料の中核市移行推進事業でございますが、先日の私の一般質問において市長からのご答弁ですが、私の質問に対して、私の質問にお答えしたのが私の思いですというような答弁があったわけですが、そのときの答弁と、本日の部長のご答弁と、私は内容が違うのではないかなというふうに理解をいたしました。

それで、この書いてある内容並びに本日の部長のご答弁が、私の一般質問の市長の答弁の以前であればいいと思うんですが、それ以降でございますので、訂正並びに修正等を合併10周年記念事業のときの答弁をしていただけるのか、また、中核市移行推進事業に書いてある目的というか中身でございますが、中身についてもこれでいいのかどうかを再度確認させていただきます。

○ 藤井政策推進部長

ちょっと確認なんですけれども、資料に書かせていただいとることと、先般市長が申し上げたのは、ダイワテクノの案件につきましては、市長としても県に対してしかるべき対応するように強く申し入れるということで発言をしたというふうに私も理解していますが、中核市移行を断念した経緯のこととはまた別の話だと理解しているんですが、今の副委員長のお話ですと、私は十分理解できないんですが。

○ 毛利彰男委員長

尋ねてください。反問権もありますので。

○ 藤井政策推進部長

どういうことで違うというふうにおっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○ 伊藤嗣也副委員長

私の質問が、聞き方がまずかったかもわかりません。私の質問に対してご答弁いただいたのは、確かに今、部長のおっしゃった内容だと思います。しかし、三つの視点でリスクがあるという答弁が市長からあったと思います。それは産業廃棄物不適正処理事案あるいは不法投棄につきまして、私の言ったように三つの視点でリスクがあるということをおっしゃられて、四日市市が中核市に移行した場合にはそういうリスクをはらんでいるということは事実であるということをおっしゃったわけです。

これを私は、中核市移行を反対する立場ではない、つもりはないということは申し上げたんですが、きれいにして中核市になるべきだと。つまり、そのような不適正処理、不法投棄事案、支障事案を県に解決してもらってからという意味で私は質問しました。答弁も、代表質問のときの答弁とどちらが正しいんですかということ、私のほうに答えたほうが私の思いですという市長の答弁に対してのそのとり方ですけども、私は中核市移行に関して、この予算に書いてある2案、大矢知・平津と、県が特措をしている今の二つですか、それ以外にも不法投棄を扱うというふうにきちっと県にしてからなるというふうに理解をしたので、部長の答弁とこの書いてある内容が市長の発言と違うのではないかなということで確認してもらったわけですね。

○ 藤井政策推進部長

私が先ほど申し上げたことと市長が思っということ、この前で一般質問でお答えしたことに齟齬はないと思います。といいますのは、中核市移行の要件を満たして中核市移行を断念した経緯というのは、大矢知・平津事案と内山事案、それに当時はフェロシルトと下海老事案もあったわけですけども、その二つの案件についてはもう整理がついたという形です。

要するに、産業廃棄物不適正処理事案に係る産廃特措法による行政代執行が行われているその期間中に中核市に移行した場合に、三重県の責任と負担においてちゃんと担保をするという文面に、そういうものの覚書等をきっちり交わした段階で移行表明をするという

ことにつきましては、代表質問でも市長はそういうふうに答弁させていただいておりますし、副委員長一般質問の折りにも、将来的に不法投棄についてはお金がかかってくるおそれもあるので県にちゃんとやってもらわなあかんやないかというご質問でしたので、それは市長としてもちゃんと県には言いますよということを申し上げとる。

一つ、あのかのときの環境部長にお尋ねになられたときに、要するに、産廃特措法による行政代執行を行うという案件では、ダイワテクノの案件はそういうものではないという形で三重県が今の段階で対応しとるわけですから、だから、そういう形では中核市移行を断念した案件とは違うという前提で申し上げとるというふうに、市長はそういうことで将来的な不安があることについては、今、県が産廃の業務を担っとるわけですから、三重県に対してはきっちりやってもらいますよということで申し上げたと私はそういう理解をしていますし、先ほどの中核市の合併のときに申し上げたのもその延長上でお答えしたということでございます。

○ 伊藤嗣也副委員長

ありがとうございます。わかりました。この件につきましては、部長の答弁でよく理解できました。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員

済みません、会派のほうでちょっと聞いてこいと言われましたので、お尋ねします。委員会資料の7ページの四日市産業活性化推進事業なんですけれども、この戦略会議、51万8000円、これをどうのこうのじゃなくて、これは予定を入れて4回、それで、最終的には何回程度を目途にして答申か何かが出てくる、例えばその内容を今後どのような形で反映させるのかというところを少しお尋ねしたいのが一つです。

それともう一点だけ。総合計画推進事業、5ページのところなんですけれども、この部分ではないんですが、昨年8月25日に職員による政策提案の制度が認められて進んでいるんですけれども、当時、市政のアイデア披露と、四日市市長に市民の方から政策提案がされて、今後、市は各アイデアの事業化の可否を検討していくというふうな記事があったんですけれども、これと関係するかどうか、ここの部分だけは確認だけしてもらえないかということだったので、こういう市民のこの部分もまた今後続けていくのか、それとも、続けていくに当たっては内容を市のほうで政策化するというような予定があるのかな

いのかというのだけ、この2点だけお尋ねします。

○ 藤井政策推進部長

産業活性化戦略会議につきましては、親会という全体の7名の委員さんの会が今まで3回ありまして、3月22日の土曜日に最終の4回目をやります。それから、1回目、去年の3月にやった段階で、分科会を設けるべしという意見が多くの方から出ましたので、三つの、臨海部あるいは地域産業、そして、都市型産業という形で三つの分科会でそれぞれ親会の方が入った3分科会をつくって分科会長も決めて、今まで4回やっています、来週、5回目の分科会をやらせていただきます。そういうものを踏まえて答弁も代表質問でもお答えさせていただいていますけれども、3月22日に委員長から市長へ提言をいただくという予定になっています。

そのうち、例えばOB人材がベンチャー、中小企業の相談に乗る場をつくっていくという事業とか、あるいは企業内の企業内工業団地的な発想で、道路とかユーティリティーの関係で若干インセンティブを与えながら、民間の遊休地をどう活用するかということ第1次推進計画で四つ五つぐらいは位置づけています。具体的に平成26年度からというのがなかなかすぐに予算化というのがそれほどないということもありますが、また推進計画でなくても実際ソフト面でできることとして、例えば構造改革特区の提案等はやっていくものもございますし、また、1月に産業力強化で一つ個別の企業の案件で持ち込むことによって規制改革をするような案件もありますので、それらをやっていくということで進めていく。

3月22日に向けましてかなり精力的に民間の企業の方が経営者が中心になってやっていますので、やはりつくってそれをほったらかしにするという形になってくると、外部の目でやっぱり緊張感を与えてもらう必要性もあるということで、主に7名の委員さんあるいは分科会のメンバーの中で、学識経験者というステージではなくて、ドゥーをどういうふうに企業の方に見ていただくのかという話になりますので、その方たちに企業経営に携わっていらっしゃる方を中心に入っていて、一つの会をつくっていく。それで、年二、三回ぐらいは進行管理的な意味合いも含めて意見交換をしてもらって、アドバイスをいただく場をつくらうというのが予算の趣旨です。

それから、もう一つ、民間の方のアイデアというのは、これは平成24年度の話です。アイデアオリンピックというので市民の方に手を挙げてもらってやりましたので、ソチオリ

ンピック終わりましたけれども、アイデアオリンピックはロンドンオリンピックの年に、ロンドンオリンピックの年だけ、ちょっとずれとったんか。とにかくオリンピックやもんで、4年たったらもう一遍やろうかというふうな感じで、一遍チャレンジ的にやらせてもらったということでございます。

○ 竹野兼主委員

二つ目のほうはよくわかりました。一つ目のほうは、この平成25年度の、これだけの産業活性化推進事業という名前だったので、当然平成26年度は第2次推進計画の中に本来なら放り込んでいかなあかん部分だったのかなというふうな、うちの会派での話の中にはそういう話がありましたもんで、確認だけさせてもらいました。

今の話のところでは、当然推進計画にのってなくても、提言、そして、その内容の部分のところによっては、プラスアルファでやっていくということも今、答弁されたと考えていますので、こういうなかなか、三重県では三重県経営戦略とかという形でもやっている、それとはまた違ったところかもしれませんが、地域の特性を生かした活性化戦略会議というのをいかにうまく使いこなせるかというのは重要なところだと思います。ぜひこの点については、3月22日が最終のところからなるべく早く答えを導き出していただいて、そしてまた、7人の委員の方にアドバイスもいただく中で、第2次推進計画とはまた別のところで形をぜひ進めていっていただきたいなと思います。

○ 藤井政策推進部長

今のに関連しまして、第2次推進計画に入れられるものは入れていますし、それから、具体化すれば、当然大半が平成27年には予算で表に出てくるものも幾つか入れています。それ以外にこのメンバーでやっていただくのは、さっき言いましたように、例えば構造改革特区の提案という、10月の頭が確か期限だったと思いますので、提案は大体夏ぐらいに一遍持ち込んで相談しないとだめなので、そういうこと、こういう取り組みで一遍やりたいので、どう思われますかということモニタリングというか、意見を聞いたりするのにも活用させていただきたいと考えています。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

○ 中村久雄委員

関連ですけれども、それで議会に提示があるのはいつごろなんですか。提言が出ますよね。提言はすぐ出ると思います。こういう形で構造改革特区をやったり、ある一部の規制改革を進めていく、これ、平成26年度中じゃなくして、平成26年度にもんで、平成27年度にどういう事業になるかあれですけれども、平成26年のどういうタイミングで私らがそれを知るのとか。

○ 藤井政策推進部長

推進計画で今、大体の方向出しで平成27年という項目を出しとるのは、さっき言いました、企業内の遊休地をどう使うかという、そういうものはローリングをやった段階でもっと精緻な形にできればお出ししますし、当初予算にも反映できるようにさせていただく。特区の提案というのはやっぱり企業と十分協議を重ねていく中でこういう代替措置を、代替措置がないと出しても潰されるのは見えていますので、それは出す前に、こういうことを今度提案させてもらいますというのは当然議会にはお示しする予定です。

それから、22日の提言については、いただいたら速やかに各議員さんにはお配りするという形で考えています。土曜日ですので、恐らく月曜日、24日になると思いますが、そういうことでございます。

○ 中村久雄委員

あと、これ、産業活性化推進ですから、やっぱり四日市の産業を盛り立てていこうという方が委員さんになって、まあ、学識経験者の方もいらっしゃいますけれども、やはり相反するものとして環境を心配される方もいると思うんですけれども、そういう方への意見交換とかいうのはどこかで考えてみえるんでしょうか。

○ 藤井政策推進部長

今、マーケットで生き残っていこうと思うと、やっぱり環境に配慮して事業活動されないと、これ、マーケットからおりていかなあかんですよ。だから、そういう前提でやっていただく。四日市の場合、これ鉄則ですので、そういうことを前提としてやっていますので、あえてそこで配慮するというようなことでそこまで目配りするという段取りまでは

今、想定はしておりません。

○ 中村久雄委員

わかりました。よろしくお願いします。

○ 毛利彰男委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしという表明をいただきました。ご質疑も内容ですので、これより討論に入ります。討論がありましたら、ご発言を願います。

○ 伊藤嗣也副委員長

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算における中核市移行推進事業について、反対の討論をさせていただきます。

先ほども質問をさせていただきましたが、私としましては、支障事案を市長の答弁に基づいて解決していただいてから中核市になるべきであって、本年度の予算のこの83万円につきましては反対したいと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

これ、何項の何になるんやな。総務管理費の第8目やな。第8目企画費の中核市移行推進事業費について、反対という表明をいただきました。

他に討論ございませんでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしという答えをいただきましたので、反対表明がありましたので、分科会として、まずこの項目につきまして、挙手にて分科会の採決を行いたいと思います。特出しをします。分科会ですので、特出しをしてこれを採決するという慣例として今まで十分あります。特別なことをするわけではありませので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第8目企画費、中核市移行推進事業費につきまして、反対意見がありましたので、原案どおりに決することに賛成の委員の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。賛成多数により、原案のとおり決することにいたします。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第8目企画費、中核市移行推進事業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

そして、これ以外のものについての採決をしたいと思いますが、特に反対意見はございませんでしたので、平成26年度当初予算、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費のうち、中核市移行推進事業を除く部分、それから、第8款土木費のうち第5項港湾費について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費のうち中核市移行推進事業を除く部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

続きまして、平成25年度補正予算について審議をいただきたいと思います。

(「委員長、全体会に上げるものだけ」と呼ぶ者あり)

○ 毛利彰男委員長

失礼。済みません。ちょっとなれてないもので済みません。

今の部分で全体会に送るものがあれば表明をいただきたいと思います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしということよろしいでしょうか。じゃ、この範疇におきましては、全体会へは送らないということにします。失礼しました。

平成25年度補正予算の審議に移りたいと思います。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 毛利彰男委員長

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について審査をいただきます。

まずこれ、追加上程ですので、内容についての説明を求めます。お願いします。

○ 服部政策推進部次長兼政策推進課長

歳入歳出予算の補正、土木費、港湾費につきましてご説明いたします。補正予算書でございますが、34ページ、35ページでございます。補正予算（1）の34ページ、35ページでございます。

説明につきましては、予算常任委員会資料でご説明させていただきたいと思っております。予算常任委員会資料、一般会計補正予算（第5号）の政策推進部の委員会資料をお願いしたいと思っております。予算常任委員会資料、一般会計補正予算（第5号）でございます。

それでは、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

四日市港管理組合への負担金の補正でございます。四日市港管理組合の一般会計予算の減額補正に伴いまして、四日市市の負担金額も補正を行うものでございます。四日市港管理組合負担金につきましては1760万1000円の減額でございます。減額補正によりまして、四日市港管理組合に対する四日市市の負担金額は15億569万6000円となるものでございます。四日市港管理組合の一般会計の補正内容でございますが、事業費の確定、精算による減額等及び、国の好循環実現のための経済対策、これが2月に取りまとめられたものでございますが、こちらの経済対策に伴う事業の追加の補正となっております。

それでは、四日市港管理組合の一般会計補正の主な内容でございますが、歳入の表をごらんいただきたいと思います。なお、歳入の下に記載してありますように、経済対策分を明確にするため、関係する項目においては米印を表記するとともに、2段書きで下段に経済対策分を記載させていただいております。

歳入につきましては、主なものは使用料手数料で、係留施設使用料、水域占用料、入港料等において、決算見込みに合わせまして398万円余の減額となっております。

国庫支出金におきましては、2ページに記載の歳出の主な補正内容に連動するものでございますけれども、国の補助事業に伴う精算に伴うものでございまして、国補港湾改修事業の四日市地区15号岸壁耐震改良事業や社会資本整備総合交付金事業として行う富田港地区護岸補強事業、また、霞ヶ浦地区22号岸壁改良事業などがございますが、この補助事業費の確定に伴いまして2億6366万円を減額しております。一方、下段に別記しております経済対策事業でございますが、15号岸壁の耐震改良事業、富田港の護岸補強事業及び霞ヶ

浦地区の25号岸壁改良事業で合計1億2100万円の追加となっております。

それから、組合債につきましては、国庫支出金で先ほどご説明させていただきました国庫補助事業及び国直轄事業費の確定にあわせまして、あるいは単独事業債の活用によりまして、5億3300万円の減額となっております。また、経済対策事業といたしまして、15号岸壁の耐震改良事業、富田港護岸補強事業及び国直轄事業の霞4号幹線整備事業で1億6600万円の増額となるものでございます。

次に歳出でございますが、2ページをごらんいただきたいと思います。議会費、総務費、港湾管理費、公債費におきましては、事業費の精算に伴う補正でございます。また、建設改良費におきましては、歳入の国庫支出金でご説明させていただきましたように、補助事業費及び国直轄事業費の確定などに伴いまして、8億5826万円の減額となっております。さらに下段に記載しておりますが、経済対策事業分で2億9900万円を追加してございます。

そして、歳入歳出の収支差分を縣市負担金で賄うものでございまして、縣市負担金が事業費精算分で5164万円の減額、経済対策分で1200万円の追加となりまして、合計で3964万円の減額となります。本市負担金は、負担割合によりまして1760万1000円の減額となるものでございます。

なお、参考でございますが、国直轄事業の霞4号幹線の整備事業でございますが、2ページの下を表をごらんいただきたいと思います。平成25年度の2月補正で経済対策分として事業費ベースで3億3000万円がついておりまして、そうしたことから、今回平成25年度の当初分での事業費ベースで8億4400万円余の減額となりました。差し引き、平成25年度の実施事業費は、5億1400万円余当初予定より減額となりますが、今回の新たな経済対策におきまして2月補正で新たに単年度及び国の債務負担の補助という形で合計で5億1300万円ついてきておりまして、実質はほとんど変わらない事業費を確保しているという状況でございます。

以上が、四日市港管理組合の一般会計の補正に伴う本市負担金の減額補正でございます。

なお、参考でございますが、3ページでございますけれども、四日市港管理組合で港湾整備事業特別会計も補正を行っておりますので、参考に記載させていただいております。特別会計でございますので、本市の負担金には関係いたしません。参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑ありましたら、ご発言願います。

○ 森 康哲委員

霞 4 号幹線の整備の減額補正ということですがけれども、具体的にはどの辺が整備できなかったのかな。

○ 伊藤政策推進部政策推進監兼中核市推進室長

政策推進部推進監の伊藤でございます。

もう一度資料の 2 ページの一番下のほうをごらんいただきたいんですが、平成24年度の経済対策で 3 億3000万円、平成25年度の事業費のほうで33億9000万円に対して25億円と 8 億円ということで、5 億円分の減額ということになっております。ですがけれども、国のほうは大体、工事するときには 2 カ年で実施をしていくものですから、平成24、25年債務みたいな形で、現実、平成25年度でこの 5 億1300万円を充てていただいた形になっております。実質的には、9 月議会の折りに航空写真で図面を提示させてもらったと思うんですが、そのときと内容は変わっていないとか、逆に一部追加しているような状況になっております。予算上 8 億円のどこが減ったかというのは特に示してもらっていないとか、現実はこの形が変わらずやっているという状況の確認をさせていただいているところです。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、現実的には全体の計画もずれなくて、順調に進んでいるというふうにとってよろしいでしょうか。

○ 伊藤政策推進部政策推進監兼中核市推進室長

はい。去年 2 月の委員会のお話ししたような形でそのまま進んでいる状況ということで私どもも理解しております。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

別段、他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

念のため、お諮りします。この件につきまして、全体会へ上げるかどうかを確認したいと思います。今の話で賛成多数ということで、上げないというふうに理解してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

全体会には上げません。ありがとうございます。

ここで理事者の入れかえをします。ご苦労さまでした。

それでは、理事者の方にかわっていただきました。ただいまより、消防本部所管議案の審査に入りたいと思います。

審査に入る前、消防長より一言いただきたいと思います。どうぞ座ったままで結構でございます。

○ 川北消防長

消防本部でございます。よろしくお願いいたします。今議会にお願いしておりますのは、当初予算、それと、議案が3件ということでございます。前回の議案聴取会におきまして追加資料ということでご請求いただきました。それにつきまして、きょう課長のほうから説明をさせていただきます。ご審議をお願いしたいと思います。議案につきましても、いずれも消防体制の強化、そういった面で極めて重要な議案でございますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。

それでは、平成26年度当初予算、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為関係部分についての審査に入ります。

まず追加資料の説明を求めます。

○ 坂倉総務課長

消防本部総務課長の坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

予算常任委員会資料総務分科会追加資料、今お配りさせていただいた1ページ、2ページ、3ページ、総務課所管関係でございますので、まず私のほうからこの資料三つについてご説明をさせていただきます。

まず1ページでございます。森委員からご請求のありました、第3目消防施設費のうち、分団等整備事業費に関連いたしまして、羽津分団車庫の改修に向けた活断層の確認調査、これまでの調査の経緯、それから、今後について資料ということございました。

まず、分団車庫につきましては、老朽化の程度によりまして、改修、それから、改築をやっていくということで、第2次推進計画におきまして毎年1分団車庫は改修をやっていくという予定でございます。平成26年度は神前分団車庫の改修を予定しておりまして、羽津分団車庫につきましては平成27年度に予定しております。平成28年度は日永分団車庫と、そういう予定でございます。

この羽津分団車庫、実は今、私ども、分団車庫が29施設ぐらいあるんですけども、その中で一番古い、昭和53年建築で築35年たっております。順次大規模改修はしておるんですけども、この羽津分団車庫につきましては平成27年度に改修を行うに当たり、実は一番下のこの図面を見ていただきますと、真ん中にちょっとT字型で太い線が入っておりますが、これは三重県内の活断層図ということで平成17年度に三重県と名古屋大学が共同研究で調査した断層図でございます。ただ、位置がやや不明ということがございまして、一応ひとつ明確にした中で羽津分団車庫の改修設計に取りかかろうということで本年度っております。

これまでの経緯につきましてはごらんとおりでございますが、まず三重大学の川口淳准教授、これは私ども、地域防災計画とかいろいろとご支援いただいているんですけども、この先生のところにまず相談に伺いまして、今後の進め方なんかについていろいろア

ドバイスをいただきました。

その後、名古屋大学と書いてございますが、実は三重県がこの調査をしたのは、名古屋大学の鈴木康弘教授でございます。これ、活断層を専門にしておる教授でございます、この教授と、どのように特定していこうかというのをずっとやってまいりました。

2月のところを見ていただきますと、地質調査業者というのが、地層推定断面図作成業務委託、これが一応終わっております。これが既存のデータで活断層の位置を推定しようという指導というかアドバイスをいただきましたので、それで作くり上げて、名古屋大学の、その下に書いてありますけれども、調査について相談。これは一昨日、実は鈴木先生をつかまえることができましたもので、行ってまいりました。

先生に推定断面図をお渡ししてご相談に乗っていただいとるんですけれども、実はその中で、3番の「予定」と書いてありますが、実は過去のデータに基づいてある程度絵は描けてきたんですけれども、それをやっぱり科学的に立証する必要があるということで、今、羽津分団車庫と羽津地区市民センター、ちょっと間があるんですけれども、そこを1本ボーリングを掘ろうというようなことで取り組みをやっておるところでございます。このところを掘った結果も踏まえてまた鈴木先生と協議をしながら活断層の位置を特定していこうというようなところで、まだ断層の位置が確定しとるという段階には至っておりません。

この資料の説明については以上でございます。

次、2ページをごらんいただけますでしょうか。これも森委員からのご請求でございます。第9款消防費全般の財源のうち、県の支出金である石油貯蔵施設立地対策等交付金、いわゆる石油交付金の充当事業について一覧表をとというようなご指示でございました。この資料は財政経営課に確認をいたしましてつくらせていただきました。

平成26年度は全体で15事業ございまして、消防本部所管は施設名のところに消防と記載させていただいております。消防の一番下の防災井戸とございますが、これは危機管理監の所管でございますので、それを除いた消防の9事業について石油交付金を充当するという予定でございます。全体に対しましての消防事業の所管事業の交付金額は、欄外に1億608万円と記載させていただいております。全体の約73%を消防本部の事業に充当する予定であるということでございます。

参考でございますが、下は、本年度平成25年度の石油交付金の充当事業を記載させていただきました。欄外には5100万円ほどで全体の35%の充当でございますが、一部、当初予

定していた事業、例えば泡原液搬送車とか、高規格救急車、耐震性貯水槽などが国庫補助事業に採択されまして、その分の充当を少し変えているというような内容でございます。この部分につきましては、今後、追加上程の補正予算で歳入の部分でまた財政経営課のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

2 ページの説明は以上でございます。

引き続き、3 ページでございます。3 ページ、森委員からのご請求でございます。新消防分署及び救急ワークステーションの設置に係る消防職員の配置につきまして、これは消防施設費のうち、今回、新消防分署整備事業を上げさせていただいております。また、第1 日常備消防費の中で救急関連事業活動を上げさせていただいておりますということに関連いたしまして、職員配置につきましては、私ども、新消防分署2分署、これは調査報告の中では中村町、それから、笹川八丁目付近の交差点を中心に今後つくっていこうということでございます。2分署をつくろうといたしますと、1分署当たり15名、これは西分署の今の配置人員と同じでございますが、これの人員を2カ所、24時間勤務でやろうといたしますと、どうしても30名必要になってくるということでございます。

それから、救急ワークステーションは、ずっと試行させていただいておりましたが、ようやく4月から本格稼働というところに入っていきわけでございます。本格稼働、4月から週5日、平日の昼間を予定しておりますので、この間に人を配置しようとする3名必要となってまいります。

全体では33名の必要ということでございます。ただ、救急ワークステーションにつきましては、実際に救急隊を増隊しての本格稼働ではなくて、中署に配置してある救急隊1隊を市立四日市病院で研修をしながら出動させるということでございます。そういうこともありますので、救急ワークステーションの要員については、今の配置人員から捻出したいと、そのようには考えております。

ただ、新消防分署につきましては、拠点をつやす、部隊をつやすということでございますので、中からの捻出はなかなか難しいと考えておまして、ここの部分はやはり増員を行いたいということで、そのスケジュールについて4番でお示しをさせていただきました。これ、あくまでも私どもの今のスケジュールでございますが、平成29年度当初に開所を一つしよういたしますと、A分署でございますが、どうしてもその2年前には採用試験をして人を採用しなくちゃいけないということでございます。それで、開所1年前に人を採用して、その新人はもちろん今の既存の消防署なんかに配置をするんですけれども、新し

い分署には当然年齢構成とか部隊のバランスを考えながら人を配置していくということで、いずれにいたしましても人をふやさないと分署要員が捻出できないと考えております。

ちょっと下を見ていただきますと、平成29年、平成30年と1年置きの開所を予定しますと、平成29年4月には350人がいないとなかなか分署が開所できないと考えております。ただ、人をふやすのはやっぱりどうしても条例がございますので、このタイミングで人をふやしていこうとしますと、条例をどうしても平成26年度中には改正をさせていただきたいというのが消防本部の思いでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。私のほうからは、4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、11ページまでの分の説明をさせていただきます。

まず4ページのほうでございます。森康哲委員から資料請求のありました、旧市民防災隊の再編後の活動状況についてご説明をさせていただきます。市民防災隊は、大規模地震対策特別措置法が施行されたことに伴いまして、消防本部で自主防災組織づくりを推進するということで、主に臨海部を中心に昭和53年から昭和63年にかけて、市民防災隊を36隊結成しております。この36隊の名称、設置場所につきましては5ページの表になります。

市民防災隊とは、100tの耐震性の水槽、それと、台車つきの消防ポンプ、ポンプ保管庫などを公園などに設置いたしまして、耐震性の水槽を中心に半径200mの範囲内の周辺自治会から隊員を募りまして、1隊約30名で構成しておりました。

しかし、その後の各自治会単位での自主防災組織の設置がふえまして、市民防災隊の隊員と自主防災組織の隊員を兼務したり、隊員を確保することが困難な市民防災隊が多くなってきましたことから、平成23年4月に市民防災隊を各地区の防災組織の中に組み入れる再編をいたしております。

再編後の運用につきましては、窓口を消防本部から危機管理室に移管しております。ただ、訓練指導やポンプ点検につきましては消防本部が引き続き行っております。ポンプ等保管庫につきましては、地区の連合自治会などに平成33年度末まで管理をお願いしているところでございます。

5ページにつきましては、再編後のポンプなどの維持管理状況につきまして聞き取り調

査をした結果を踏まえた表になっております。全てのポンプ等保管庫、防火水槽につきましては、消防職員が年2回点検をいたしております。それとあわせまして、自主防災組織も年に数回、訓練を兼ねた点検を実施しております。修繕の実績につきましては、主に、ポンプがセルフ起動になっておりまして、そのバッテリー関連の修繕になっております。

4ページ、5ページの資料説明は以上でございます。

続きまして、6ページから9ページの資料でございます。これにつきましては、竹野兼主委員のほうから資料請求のありました、合併協議会で消防団に関する資料についてという資料請求でございまして、平成15年12月16日に開催いたしました第4回四日市市・楠町合併協議会の議事録の抜粋を掲載させていただいております。

第4回の合併協議会では、協議第20号で消防団の取り扱いについて協議がございました。消防団に関わる部分を下線で示させていただいております。7ページのほうで、上段のほうの下線の部分でございます。消防部会長の発言の部分で、「楠町の消防団の組織については、合併時に現行のまま四日市市に引き継ぎ、5年を目途に再編するものとする。楠町の消防団員については、四日市市の消防団員として引継ぐものとする。」ということございまして、当初は、四日市市消防団、楠町消防団の2団制で発足いたしまして、5年を目途に協議、再編をいたしまして、1団制にするということでございます。」という文でございます。

それと、7ページの下段の下線の部分でございます。前川委員の発言になっております。どうしても地震と火災を勘案した時点で、川北に1分団、河川の南、南五味塚を主にしたところに1分団の2分団制、最低でも二つの分団がこの5年後の再編について何とか位置づけられないか、2分団以上何とか確保できないか、人員についてはその時点で再編しますが、1分団20名ぐらいの40名ぐらいかなと思うんですが、そのようなことを考えており、楠町議連としてもこのような考えでまとめておりますという部分になっております。

続きまして、8ページの部分で、消防部会長の部分になります。できれば5分団を2から3分団にしてはどうかというふうな、これは私の私見ですけれども、そんなことで調整したいというふうに思っていますという部分。

続いて、丸山議長の箇所で、「今後、5年を目途に再編するとなっておりますが、もちろんここでの、協議会でのご意見というものは参考にさせていただくことになるんであらうと思いますので、それはきちんと記録として残して、なおかつ合併後に調整を図っていくというふうにご理解をいただければよろしいかと思っております」の部分でございます。

最後に、9ページの最後でございます。これは下線は振っておりませんが、丸山議長の、協議第20号消防団の取り扱いについては、ご承認いただくこととしてよろしいか。異議なしの声があつて、異議なしと認め、協議第20号は承認されたということになっております。

以上が、平成15年12月16日に行われました第4回四日市市・楠町合併協議会についての消防団に関する部分の抜粋の議事録でございます。

続きまして、10ページ、11ページでございます。四日市市の老朽化施設整備事業補助についてということで、中村久雄委員のほうから資料請求のありました部分でございます。四日市市の老朽化施設整備事業補助についてですが、これは自治会等が維持管理する火の見やぐらと防火水槽が老朽化により保守管理が困難となる、それから、危険性を有するものについて、解体や撤去に要する費用の一部を補助するものでございます。補助率は、解体・撤去に係る経費の2分の1または35万円のいずれかの少ない額となっております。

表につきましては、補助対象となり得る自治会所有の上部に覆いがされていない、私も、いわゆる無蓋と言っておりますけれども、ふたがない、むき出しの防火水槽86カ所のリストになっております。

11ページにつきましては、自治会所有の火の見やぐら32カ所のリストでございます。

資料についての説明は以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

ちょっと早いですが、ここで一旦休憩に入りたいと思います。質疑はその後にしたいと思います。再開は2時10分からということにさせていただきます。よろしく申し上げます。休憩に入ります。

13：55 休憩

14：12 再開

○ 毛利彰男委員長

予算常任委員会総務分科会消防本部所管議案審査を再開いたします。

質疑を承りたいと思います。

○ 中村久雄委員

資料ありがとうございます。10ページ、11ページの老朽化施設整備事業補助について、これ、水利を確保するというので、今、都市整備も進んできて、防火用水を使うようになって、防火水槽の役目も大きく変わってきたんかなと思うんですけども、ここで、自分の一番知ってる塩浜の浜旭町62番にあるんですけども、これ以外にもいろんな防火水槽が、例えば塩浜小学校の西側に水槽があって、今どろどろになっとるんです。それと、三菱化学の社宅内に防火水槽あるんですけども、そうしたら、ここに挙がってきてないということは、それはまた全然違う管理の部分なんですよ、それをちょっと確認したいなど。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

今回、この資料のほうは、老朽化施設整備事業補助という形で、この補助を使うことができ得るリストという形で挙げさせていただいています。ですから、この老朽化施設整備事業補助というのが、自治会等が維持管理所有しているというところですので、そういった形のリストになっております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

そうしたら、私が今挙げた例は、民間が所有していると、民間が自分たちでつくった防火水槽やという理解でいいですかね。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

塩浜小学校の西は市の、それと、三菱化学の社宅内でしょうか、それは企業のという形になっております。

○ 中村久雄委員

塩浜小学校の西の防火水槽は今回ここに挙がっていなかったということは、どういうふ

うな理解でいいんですかね。あ、市のか。これは自治会へ補助するやつやで。なるほど。

そしたら、塩浜小学校の西の防火水槽もほとんど使い道がないかと思うんですけれども、どいうふうに、見たらわかるかと思うんですけれども、そういうのは、危険性があるばかりでもう荒れているばかりで、撤去とかいうのは契約にはないんでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

消防整備の部分につきましては、治水利調査なんかの報告を受けまして現地調査をして、補修をしたり、必要度を判断しているわけですけれども、今のところは、貯水槽として使えるという判断ではおります。

○ 中村久雄委員

じゃ、いいです。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

○ 石川勝彦委員

今の10ページ、11ページの関係で火の見やぐらについてお尋ねしますが、所有は自治会ですけれども、ここにありますが、老朽化施設整備事業補助ということで、実質的には解体・撤去という意味合いで捉えさせていただくとするならば、老朽化していて使えないというような老朽化の点検は、やっぱり自治会がつくってもらったところに頼んで点検してもらうんですか。それとも、やっぱりこれ、公共性高いものですから、消防署としてもやはり火の見やぐらというのは全然無関心ではおれない。だから、補助も出していただけるとのことですが、点検とか、これはもうほんとに使い物になりませんよという決断を下す、ここには解体・撤去ですけれども、よく読めば、保守管理が困難となり、危険性を有するものについてということですから、維持ができるという状況で修理をしなくちゃならないという、そういう場合は自治会がやるにしても、点検とかそういうことについてはどこにやっていただけるんでしょうか。消防署のほうでしていただけるんですか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

自治会所有の火の見やぐらにつきましても、私どもも点検をさせていただいて、管理状況を見させていただいております。それで、余りにも剥離とかさびとかが見受けられて、撤去とか補修の必要があるという部分になりましたら、自治会さんのほうへ私どものほうからお話をさせていただいて、撤去に踏み切るようにはお話をさせていただいております。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

今、さびというのが出ましたけれども、さびは、やっぱり一度つくったからにはそれなりに使えるものとして、いわゆる塗装の関係でさびどめをして、さびを取って、さびどめを塗って、そして、再塗装するという形に持っていくという、非常に微妙なところですよ。どれぐらい使えるものかという、いわゆる耐用年数といいますかね、この辺のところは自治会が一番よく知っているかもしれませんが、けども、点検していただいているならばその辺のところの方向づけもできますよね。その辺はいかがですか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

火の見やぐらにつきましても、その管理状況で、塗装の剥離が多く見られたり、これも塗装だけでは済まないような部分につきましては、自治会のほうへ撤去の働きかけをさせていただきます。ただ、塗装の部分につきましても、塗装を再塗装というんですか、そういったことをされている自治会もございますし、その部分については補修についてもお話をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

その点についてはわかりました。

無蓋の防火水槽についてですが、結構いろんなところを見て知っている、あ、ここも挙がっているなということで見せていただいて、いわゆる防火水槽として生きているという判断で、いわゆる耐用年数がもうほとんど撤去せざるを得ない、あるいは役をなさないと

というような状況にまで至っているという、水槽の場合はそれほど、その辺のところの決断を下すのは難しいと思うんですよね。そこには、ほんとに網がかぶせてあったり、中にコイがおったり、中にいろんな植物が浮いとったり、そういうような状況、これはまるで地域にとっては憩いの場所的な、上に網がかぶっているから危険じゃないですよね。いざというときにどうするかというところは地域がよく知っているはずですけども、その辺のところについての指導あるいは方向づけというのは、これはだめですよ、これはよろしいよという判断はやっぱり消防署のほうでやっていただくんですか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

補修の部分について、自治会のほうには原材料という材料支給を行うのが原則ですが、補修が困難なもので工事業者の施工を必要とするものについては、消防のほうでそういった補修をしております。なお、無蓋の防火水槽についての転落防止用措置については措置を講じているところでございます。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

問題をお聞きします。もう一つお聞きしますけれども、無蓋の防火水槽というのは、水が濁っているというか、水が水でないような、いざというときに役に立たない水槽になっているように思うんですが、その辺のところはどういうふうに指導するんですか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

ごみとかへドロが蓄積して防火水槽の機能をなしていないという部分についても、清掃業者に委託して清掃をしているところもございます。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

点検は定期的にやっていただいておりますか。

○ 矢田消防救急課長

消火栓も含めた水利につきましては消防署のほうで毎年点検をしております。

○ 石川勝彦委員

ここには86カ所とありますが、ほかにもありますよね。先ほど中村委員のほうからも質問がありましたけれども、そういったものを含めて、例えば工場内にあったら企業のものかもしれないが、工場の外にあるものでもともとあったものというものの認識というのは、やっぱりそれが将来性があるとか、役に立つとか立たないとかいう以前に、危険というものもあるし、役に立つというときもあるわけですね。だから、その辺のところは埋めてしまえというわけにもいきませんので、だから、有効に生かそうとすると、やっぱり消防署のほうでそれなりの方向づけあるいは所管をしていただかなくちゃいかんと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

この86のリストは自治会所有でこの補助対象になり得るところでございます、全ての消火栓、それと防火水槽、市が所有しているもの、そういったものについても消防署のほうでは表示をしております。そういったものについては全て点検をさせていただいて、その防火水槽等が機能を果たすように点検をして、それで、支障があれば補修依頼をかけている状況です。

以上です。

○ 石川勝彦委員

最後にしますが、どうぞ無蓋防火水槽にしても、あるいは火の見やぐらにしても、長年使ってきたものですから、やっぱりそれに終止符を打つ場合と、あるいは継続して使える場合と、その辺のところをしっかりと見定めて、継続できるものは継続してと、減らすことによって一つ減るわけですからね。だから、違うところに新たにということも考えなくちゃならんわけですが、その辺のことも含めて今後に向けた取り組みをしていただくようお願いして終わります。

○ 川北消防長

これまで地元のほうでいろいろ管理もいただいております、消防にとりまして非常に重要な水利ということでもございますので、今、石川委員がおっしゃられましたように、今後とも自治会とも十分協議をさせていただいて、必要なものはこちらのほうとしても十分対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 毛利彰男委員長

他にございませぬか。

○ 荒木美幸委員

3点ほどありますが、まず救急ワークステーションの件についてお聞きします。先ほど説明がありましたように、4月から本格稼働ということで3名昼間配置させるということですが、済みませぬ、ちょっと聞き逃したかもわかりませぬ。この3名というのは常駐させるのか、あるいはローテーションを組んでいくのか、どちらでしょうか教えてください。

○ 太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

救急ワークステーションの職員派遣なんですけれども、現在は試行という形で救急車を1台持って行っているんですけれども、4月から本格運用ということで、今、まだ試行の中でいろいろ検証を行っている段階なんですけれども、今考えとるのは、各署から救命士を集めまして、ある程度一定の期間行っていただくということで、ローテーションを考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。じゃ、そのローテーションを組んでいく、一定期間まず、それが1カ月なのか半年なのかわかりませぬが、一定期間しばらくいて、そのローテーションを組んでいくということですね。

じゃ、その3名がその一定期間いらっしやる期間にいろいろ研修受けるという理解でよろしいですか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

言われますように、その3名が病院のほうに行きまして研修を受けていくという形になります。

○ 荒木美幸委員

救急ワークステーションの目的というのはスキルアップもありますし、そして、医師との顔の見えるコミュニケーションをつくっていくというところが大きな目的だと思うんですが、現在試行段階の上において、医師も非常に忙しい病院なので、その辺の医師とのいわゆるコミュニケーション、研修を通してコミュニケーションというのは、今現在試行の段階できちっととれた研修ができているのか、その辺の検証はどうでしょうか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

研修のほうなんですけれども、現在どういう研修をやっているかということから少しお話しさせていただきます。救急患者が来ましたら、医師、看護師との対応要領の見学とか、あとは救急患者に対する処置、あと、CT、レントゲンなんかの検査補助とか、搬送なんかをやっております。また、救急患者がいないときもどうしてもございます。そういうときには、実際に救急隊が搬送しました事案を先生のほうに尋ねまして、処置に対する助言なんかをいただいておりますのと、また、症例検討、あと、資機材なんかの訓練をやっております。この中で、救急隊、先ほど言いましたように病院が大変忙しいという状況なんですけれども、時間の許す限り研修という形で今はやっていただいております。

また、この研修の中で救急隊員のほうに研修結果を出させているんですが、その中で、救急ワークステーションにおいて研修を行うことによって、やはり医師、看護師、そのような方から救急患者に対する処置に対する助言を受けたり、あと、空き時間に意見交換なりということなどを行うことによって、実際に病院内のスタッフと顔の見える関係が構築できてきているということも聞いております。

また、医師、看護師の指導を受けて、静脈の確保、実はこれ、救命士は点滴を行えるんですけれども、そういう処置も実際に行っておることから、処置技術が向上していると聞いております。また、看護師さんのほうから今後、まだ試行、また本運用の中で、看護師

1名に救急隊が1名ずつついて、マンツーマンですぐに指導もやっていきたいと。実際この前からそういうふうに指導していただいておりますので、消防としましては忙しい中でもご協力いただいている、研修はできていると把握しております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。成果も上がっているようですから、今度、平日5日ですよ、効果的な研修にさせていただいて、救急ワークステーションをしっかりと稼働していただきたいと思います。

それともう一つは、これはあくまでもちらっと聞いたお話ではあるのですが、医師とのコミュニケーションが少しとりづらいというような声を少しお聞きしたことがあります。これが本当かどうかはわかりかねますけれども、そういったことも含めて、しっかり隊員さんたちが医師とコミュニケーションがとれるようにフォローもしっかりしてあげながら、よい活動ができるようお願いしたいと思います。

ワークステーションについては以上です。

続けてよろしいですか。

○ 毛利彰男委員長

続けてください。

○ 荒木美幸委員

救急車の救急搬送のことで少しお聞きをするのですが、最近アルコールの患者が非常にふえているとお聞きしてしまして、繰り返し常習のように利用する方もいるといったような現状をお聞きするのですが、現状はいかがでしょうか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

先ほど荒木委員のほうからありました、アルコールに関する、また常習に関する事案ですけれども、現在すごく減っております。以前はそういう方もおられました。そういうときは、市立四日市病院と消防本部と、また健康福祉部、そういうところが協力しまして、

実際に訪問もしたりとかしまして、なるべく減らすということで、現在はそういうのは減っているような状況です。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。少し私の認識間違いでしたね。つまり、ふえているけれども、そういう処置をしていただいたことによって減っているということですね。引き続きその連携をしっかりとお願いしたいなと思います。

もう一点は、よろしいですか、違うところに移りますが。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ。

○ 荒木美幸委員

アセットマネジメントに少し関連してくるかと思うんですが、アセットマネジメントはあくまでも予防保全、長寿命化のための整備事業であると思いますので、新しく施設を改修してくっつけたりとか、中を改造したりということの予算ではないですね。それを確認させてください。

○ 坂倉総務課長

総務課長、坂倉でございます。

消防本部、今回アセットマネジメントで上げさせていただいた事業は、長寿命化ということでございまして、消防本部と中消防署の屋上の防水工事、それから、換気設備、いわゆる空調の換気設備の更新、それから、北消防署の空調を更新するための設計業務、それと、北消防署の揚水ポンプをする更新工事とその設計業務ということでございます。どちらかというと、施設をメンテナンスするための工事をさせていただく用途でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。こういった老朽化している施設もこのようにアセットマネジメントで整備をしていくわけですが、やはりこれからの時代、先ほど確認したところ、女性

の消防士さん、そして、救急救命士さんが今現在、合わせて12名いらっしゃるとお聞きしております。今後やはり特に救急救命士などは女性を登用していくという、ほんとに職域の広がるいい場所だと思いますので、そういうふうに女性をふやしていただきたいと思うのですが、それをするにはやはりハード面をしっかりと女性も使える仕様にしていくということが前提になってくると思います。そういったところを意識していただいているとは思いますが、しっかりと予算づけをまたしていただきながら、女性が入りやすい消防の組織にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

今、荒木委員が言われたハード面という部分のところで、一般質問にも出とったと思うんですけども、四日市南消防署の老朽化で、その内容的なものの話をちょっと聞くと、女性をそのところに配置しようとするとなかなか難しい部分もあるというふうな話もちらっと伺ったこともあります。

8分消防5分救急を進めるために新しく2カ所つくるというのが順番としては先にこちらに来てしまったのかなと思うんですけども、南消防署につきましては、場所的にこの二つができてからそのところに設定するみたいなことが重要なかもしれませんが、少なくとも、今、荒木委員が言われたみたいな、消防職員の環境というのは非常に重要なことだと思います。

中には変な問題を起こしたどこかの市の職員がおったとかそんな話があったりするの、環境が整わないということがそういう点につながることもあるかもしれませんが、この辺についてはぜひ、早急という形がなかなかなのはよくわかっておりますが、監査のほうでもずっと何度も指摘をされていることでもありますし、一度このところは改めて一般財源のほうからでも何があっても予算をぶんどってくるんだという思いで進めていただきたいなという思いがあるんですけども、その点についていかがでしょう。

○ 坂倉総務課長

まず女性でございますけれども、現在12名の消防士がいるんですけれども、そのうち7名が交代勤務、いわゆる現場で救急車や消防車に乗って頑張っていただいています。その配置を申し上げますと、中消防署に2名、北消防署に3名、中央分署に2名、これ、いずれも男性、女性がトイレとかお風呂とかいうもんは整備ができていところに配置をさせていただいております。現在、南消防署にも女性が1名、これは日勤勤務で配置をさせていただいておりますが、女性の配置につきましてはやはりハード面を重視した中で配置をさせていただいているというのが現状でございます。

それから、南消防署のハード整備でございますが、確かに私ども消防署の中では一番古い消防署でございます。こここのところ、ここ数年でいろいろ防水工事、外壁工事もさせていただいておりますし、平成26年度は、実は空調が少し調子が悪いということですので、空調を大規模に修繕しようとは思っております。確かに古い庁舎でございますけれども、職員のいわゆる執務環境に悪い影響が出ないように、環境の整備についてはやはり私ども投資をして行っていきたいと思っております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

答弁は普通の答弁やと思います。そうやって当然そういう設備をフォローするアセットマネジメントの感覚でやっちゃうと、新しく建て替えられず、変わらんわけですわ。そのところに入れる費用対効果の部分のところ全体を見るとそれがほんとにいいのかどうかというのを、今そうやって判断をされているのは仕方がないことだと思いますけれども、少なくとも総務常任委員会ではそういう意見があったということはしっかりと確認というか、そういうふうにしていただきたいということをお願いいたします。

○ 毛利彰男委員長

答弁よろしいか。

○ 川北消防長

南消防署につきましては、総務課長が今答弁いたしましたように、非常に古くなっておりまして、職員にとりましても、特に女性を交代で配置する状況には今はございません。ただ、これにつきましては、今回アセットマネジメントでは入れておりませんが、実はこ

の南消防署の老朽化に伴う改築につきましても、今年調査をやっております適正配置、この中でやっておりまして、結果として現在地がいいだろうというようなことで答えはいただいとるわけなんです。それ以外に、とにかく8分消防5分救急を進めるための2分署を整備してまいります。次の計画にのせておりますが、これの後にこちらのほうにはかかっていきたいと考えております。

したがいまして、今ここで余り莫大な投資という形は、それはそれとしてやっぱり議論が非常にあるだろうということで、ともかく何とか職場環境がうまくいけるように、職員の勤務がうまくできるように、その辺につきましては手を加えていこうということで、そういう形で今、総務課長から答弁させていただいております。決してアセットマネジメントの考え方で捨てるということでは、見送るということではありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 毛利彰男委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

済みません、資料をつくっていただきましたので、ちょっと申しわけありません。これ、改めて平成15年12月16日に提出したという部分を見させていただく中で、森委員が一般質問をされた部分の中でも、今後、今、2分団あるのが1分団に移っていくというような方向での答弁をされている状況ではあると思いますが、今回これ見ていただきますと、地域のほうからすると、2分団というのは、少なくとも最低でもこういうものは必要だったんじゃないかなという文章がここに載っております。

その中では、今の四日市市消防団の部分の中では当然そういう方向に進めていかなければならないとは思っておりますが、これを進めるに当たっては、例えばいろんな地域の意見を聞いていただくということも必要だと思いますし、そういう部分のところをどうやって進めていくのかなという何かお考えがあれば一度教えていただきたいと思えます。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

平成15年の合併協議会の部分の議事録はこうでしたが、平成16年から両消防団の正副団長を中心として消防団組織推進委員会を14回開催して、最終案が平成21年に取りまとめられたところがございます。この部分におきましても、最終報告では、治水対策が完了するまでの暫定として2分団、定員64名とするのが方向性ということでございます。この部分を受けまして、来年度、楠地区の1分団化に向けて検討委員会を設置して、いよいよ移行方法とか移行スケジュール、それと、定員数もございませし、車庫も車両も運用もございませ。こういったものについては協議をしていきたいという考えでございます。以上でございます。

○ 川北消防長

ちょっと補足をさせていただきます。今、検討委員会は基本的には内部でまずつくって、消防団の皆さんのご意見を伺っていかうと思っておりますが、今、地区の意見をどうするんだということでご質問をいただいております。この件につきましては、現在、楠総合支所長ともいろいろ議論をさせていただいております。来年度我々が議論していく中で、地域の方々の意見をどういう形で反映させていただけるのか、そういうことにつきまして、まだ答え出ておりませんが、そういう形で地域の方の意見も十分伺っていきながら、最終的にはいきたいと。

ただ、合併という一つの事業でございますので、最終的にはやはり全市同一制度というのが大前提になってまいります。そういう中で平成27年で10周年を迎えるわけでございますが、できれば地区市民センター等とあわせまして、何とか地域の皆さんがご理解をいただきながら1消防分団化に持っていきたいというふうにも今、我々としては考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

よくわかりましたが、例えば今の消防団員の人数、定数は620名で、この予算を見ると、分団長から合わせて620名という状況になっておりますが、当然分団を二つを一つに変えることで団員数の低下が懸念されるようになります。ここの部分のところは私たちが話をするのではなくて消防署が考えることだとは思いますが、ここの部分のところであれば、消防庁のほうからの通達で、合併したことによって消防団員の人数を減らすこ

とはだめだという通達があるというところも含めてしっかりと対応をお願いして終わりたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

関連。森委員。

○ 森 康哲委員

合併協議会のいろいろな経緯を踏まえてやっていくというのは、ほんとに大事なことだと僕も思うんです。今、2消防分団で正団員が64名ですか。あと、機能別分団員として何名でしたか。ちょっと数だけ確認したいんですけども。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

17名でございます。

○ 森 康哲委員

その17名全てが元楠消防団の正規の団員であったと思うんです。それが治水排水事業が楠地区の場合は弱い地域だと、そこがきちっとポンプ場や治水排水事業が担保されるまで水防団強化をするという意味で機能別をつくられたと思うんです。ただし、ダンプカー、今、2台配慮をしているのにはやはり全市的な対応という大前提もあったと思います。それが2年前のゲリラ豪雨の際に機能しなかったり、なかなか地元の楠地区を守るのわかりますけれども、全市的な対応がとれない以上、その辺のところを少し考えていかないと、市民全体の税金を使うわけですから、今度1消防分団化するにしてもそれも課題になってくるのかなと考えております。

何も私は1消防分団化に必ずしろとは言ったことはないんです。15名の消防分団を22名にふやすという考え方に僕は共感したのは、沿岸部、市民防災隊がなくなった以上、これは私が資料請求した中にも関連してくるんですけども、やはり消防団の強化、これは必要だと思います。市民防災隊をなくしたのは、消防分団員、沿岸部の消防分団を2分団ずつにした方がいいんですよ。楠地区がいい例になって、楠地区をそのまま残して、ほかの塩浜地区や橋北地区、羽津地区、富田地区、富洲原地区と、2分団にした方がいいじゃな

いですか。

(「そらそうだ」と呼ぶ者あり)

○ 森 康哲委員

そうでしょう。消防団員数を減らさずにふやして、なおかつ強化ができる。分署もふやすんですから、非常備のほうもふやしていったらどうでしょうか。そういう考えはないんでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

どなたがお答えいただけるんですかな。よく考えて教えてくださいな。

○ 川北消防長

現時点におきましては1地区1消防分団という考え方で進めたいと思っております。ただ、そうは申し上げましても、本庁地区なんかは消防分団が以前あったんですが、現在なくなっておりますので、そういう意味では全ての地区に消防分団があるわけではないんですけれども、今しばらくはこういう形で進めたいと思っております。

それと、今度、楠地区の今の2消防分団、64名の方がおみえになります。定員をどうするかというのはこれからも議論していく話になるんですが、そのままの定員にはならない、もう少し減らすことになるんですけれども、じゃ、その方たちをどうするかというのも一つ私ども大きな課題として残っています。せっかくこれまで、楠地区で活躍されたとはいえ、でも、やっぱり消防、そういう技術を持ってみえます。経験もありますので、何らかの形で引き続き、地域の、地域といいましても全市域の話なんですけれども、そういう形でご活躍いただけないかというようなこともあわせて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

今、考えがないとおっしゃいましたけれども、可能性としてはやはり防災に対する強化含めて、沿岸部の防災力をどうしていくのかという。市民防災隊がなくなった分手薄になっているのは間違いないので、その辺を消防としてどういうふうに考えていくのかはや

はり今後の課題だと思えます。ますます消防団への負担分は大きくなると思えますので、やはり大規模災害に備えた体制づくりをお願いしていきたいと思えます。

引き続きよろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

どうぞお願いします。

○ 森 康哲委員

じゃ、資料に基づいて……。

○ 毛利彰男委員長

ちょっと待ってください。さっきの関連でしたか。違いますね。それじゃ、引き続きお願いします。

○ 森 康哲委員

じゃ、羽津分団車庫の改修に向けた断層の確認調査なんですけれども、ボーリング調査をしていただくということなんです、これは時期的にはいつぐらいにさせていただく予定なんですか。

○ 坂倉総務課長

一昨日打ち合わせをしたんですけれども、私どもの思いとしては、もう既に業者と今打ち合わせをしようということですので、3月中にはボーリング調査をして終わりたいと思っています。ただ、これでわかるかという、またこのデータを専門家に提出して、次の手を打つということになるのかと思えますけれども、ボーリング調査は年度内に実施をいたしたいと思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、建設自体が平成27年度に間に合わない可能性が出てくると。平成26年度に設計をしなければ平成27年度にはできないので、それがずれ込む可能性もあるということですよ、よろしいでしょうか。

○ 坂倉総務課長

私どもとしてはできるだけ早い時期に結果を出して、来年度設計をしたいと思っています。ただ、委員がおっしゃるとおり、専門家の判断が長引けば、時期を少しずらすという可能性もあるかと思っています。

○ 森 康哲委員

もしボーリング調査の結果がどうなるか今の段階ではわかりませんが、仮に断層が直下にあるという判断が出た場合、やはりここに大規模改修をしてこの場所でまたやっていくというのは難しいかなと。移転も考えなきゃいけないのかなとなると、やはりその辺の予算が大きく変わってくることになると思うんです。その辺も含めて、見つかった場合と見つからない場合の検討は、今の段階でできる範囲でしていただきたいと思っています。

それで、車庫に関して、これはちょっと確認なんですけれども、今議会内でもたばこの受動喫煙、これが議論されていると思います。受動喫煙防止法で公共施設内での喫煙は喫煙場所で行うことということは消防署も同じだと思うんですけれども、これは現状、分団車庫ではどうなっていますでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

各分団車庫での喫煙につきましては、各消防分団でお話をさせていただいて、その辺、適度な、不快に思う消防団員がいないように処置をお願いするというのは消防分団長にもお願いしているところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

それでよろしいの。受動喫煙防止法の趣旨にかなっていますか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

詰所のほうは、全面禁煙というのは現時点ではまだ打ち出してはおりません。

以上です。

○ 森 康哲委員

打ち出さないでよろしいのでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

車庫内の禁煙については各消防分団長とも一度現状を聞かせていただいて、適応な対応は図っていきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

消防分団長の判断で、禁煙にするのか喫煙にするのかが図られるのでしょうか。法律内での話なんじゃないのでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

ええんかな、消防救急課長の判断で。もうちょっと偉い人が答えられんのかね。かわいそうにね。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

副消防長の後藤でございます。

森委員がおっしゃる受動喫煙の法律がございますので、その趣旨でいいますと、同じ部屋の中でたばこの煙を受動するという事は許されませんので、そういうことの趣旨を十分説明して、そちら、同じ部屋の中でたばこを吸わないように指導させていただきたいと思っております。私の知っている限りのところでは、完全に外で吸うというところもありますし、カーテンをつくってその中で吸っているというところもございます。ですから、そういうことはないように、同じ部屋、空間の中でたばこを吸わないように指導させていただきたいと考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

というのは、消防団員って結構長期間何十年も団員をやられることが多いんですけども、慣例的に例えば30年も40年も団員やっていると、上の言うことは絶対なんだということで、なかなか下の新入団員とか、特に女性団員なんかは発言しにくい雰囲気もあろうかと思えます。法律内で公共施設の建物内での受動喫煙防止法ということであれば、やはり適用は行政側でしていかなあかんのかなど。消防分団長の判断ですべきものではないと思うので、やはり統一した見解を示していただきたいと思えます。確認ですけども、それでよろしいでしょうか。

○ 川北消防長

確かに消防分団というのは、何十年もみえる方と若い方がいてなかなか意見統一というのは、これは現場の場合は指揮の関係で非常にいいんですけども、こういう話になりますとなかなか言いにくい面もあります。これは消防分団長にきちっと私のほうから話をさせていただいて、消防分団の中で、同じ部屋でいんですけども、吸う場合はどうするんだということをきちっと整理するようにさせますので、そういうふうにしてもらいますので。

○ 森 康哲委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃ、2ページ目の石油備蓄の、石油施設の交付金のほうの資料に基づいてお尋ねをしたいと思ひます。この石油貯蔵施設立地対策等交付金というのは、そもそもコンビナートのタンクに石油の備蓄量によって国から支給される交付金だと思うんですけども、石油の備蓄量によってなぜ金額が変わるのか、それはどういう見解なんでしょうね。量がふえれば危険なのか、少なければ、例えばゼロやったらゼロ円、100ガロンなら幾らというふうになっていると思うんですけども。

○ 小谷総務課総務係長

済みません、総務課総務係長の小谷と申します。

石油貯蔵施設立地対策交付金でございますが、これは国の国策事業で石油を一定期間国家的に備蓄しましょうと。その分、各地域に石油がずっとある状態になるんですね。その見返りとして、迷惑料（後に表現を訂正。）として国からもらえるものとなっております。

このお金につきましては、例えばこちらであれば、昭和四日市石油とかコスモ石油の原油とかガソリン、軽油、重油、そういったものの指数の量に応じて計算されますので、タンクのもとの基準の量がございます。100 t 入る貯蔵量であれば100 t 分の計算がされますのでそのまま計算されるということで、実際の現在量とはちょっと違うという計算となっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

たしか楠地区には6基大きなタンクがあると思うんですけども、それは備蓄量の増減で交付金の対象になるタンクだと思います。であるなら、先ほど答弁された危険手当という観点で、沿岸部のコンビナートの中にあるタンクの周辺の自治体に一義的には交付金は使用されるべきだと思うんですが、法律上は確かに四日市市内全体で使うことはできると思います。

しかし、趣旨からすると、やはり沿岸部、特に楠地区なんかは、町制時代は6基丸々自分のところで楠町内で使えたお金だった。それが今は薄められて、取り上げられて、全市的に使われると、非常に理不尽な話になつてくると思うんですが、今の現状、この使途を見ますと、例えば耐震の防火水槽、大字泊村、小林町、この2基とも沿岸部ではないと思うんです。そもそもやはり沿岸部で一義的に、充足しとれば別ですけども、してない地域に充てていくのが順当だと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○ 坂倉総務課長

石油貯蔵施設立地対策交付金の使途でございますけれども、私ども消防本部としてはできるだけ消防業務に石油貯蔵施設立地対策交付金を充当するというようなことで財政経営課とずっといろいろ協議をして、大体1億4000万円ぐらいのお金を頭に入れながら事業調整をさせていただいております。先ほど森委員から場所の話もございました。ご存じのように財源はやっぱり財政経営課が割り当ててくるということもございますので、私どもとしても今のご意見も財政経営課に伝えるということも含めて調整はしたいとは思いますが、消防本部でそのお金をどこに充てろというような希望は言えるんですけども、やっぱり最終的には財政経営課との調整になろうかと思えます。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

ちょっと待ってください。済みません。ストップして申しわけないんですけども、先ほど係長さんのご答弁いただいた中で、石油貯蔵施設立地対策交付金の意味合いというか目的の中で迷惑料という言葉使われたんですわ。それで、これはインターネットで配信されて全世界の人が見られる状態になっているので、そういう概念がほんとに正しいのかどうか、もし訂正されるのであれば訂正をしていただいたほうがいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。多分そういう言葉は使ってないと思ひんですけどね。きちんと訂正ください。

○ 小谷総務課総務係長

済みません、総務課総務係長の小谷と申します。

先ほどちょっと不適正な発言がございまして、申しわけございせんでした。迷惑料というものではなくて、そういった施設があると、危険物を一定期間その施設にとどめておくための見返りという形になりますので、まあ、見返りというものではない、見返りという……。

○ 毛利彰男委員長

もう少しいい言葉ないかな。

○ 小谷総務課総務係長

そうですか。済みません。

○ 毛利彰男委員長

ちょっと助けてあげて。

○ 坂倉総務課長

済みません、やはり石油を備蓄しているということは、そこに地域としてご負担をかけているということですので、その部分について交付金が支給されるというふうにご理解をいただきたいと思ひます。先ほどの言葉は訂正させていただきますが、やっぱり地域に石

油、危険物を貯蔵するということで負担をかけているというふうにご理解いただけるとありがたいです。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

(「危機管理上と言ったほうがいい」と呼ぶ者あり)

○ 毛利彰男委員長

訂正できますか。いいですね。じゃ、訂正をいただいたということで、そういうふうにさせていただきます。注意してください。

失礼しました、中断して。

○ 森 康哲委員

とんでもないです。やはり一義的にはそういう危険物が身近にある、私は危険手当みたいなものだと思うんですけども、充足していない部分を消防本部としても充てていけるようにやはり持って行っていただきたい。財政的な措置は後からのものだと思うんです。しかし、そこへ当て込んで、耐震性貯水槽でも沿岸部にこれだけ必要なんだと。だけど、全市的に人口割りでいくと山間部にも当然必要じゃないかと。だけど、この財源措置としては、ここら辺のやつは沿岸部はこの財源をぜひ充ててほしいんだというのは強く言っていただきたいんです。そうすると市民も納得できると思うんです。

○ 坂倉総務課長

ご趣旨はよくわかりますし、もちろん石油貯蔵施設立地対策交付金、地域の方に負担ということもございますので、私どもの事業をまた検討していく中で、先ほどの森委員からのご発言のご趣旨を十分踏まえて、財政経営課とも協議をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○ 森 康哲委員

東日本大震災の折りでも、如実にやはりタンク火災というのは危険だという思いを全国民が持っているはずなんです。我々、コンビナートを抱えている四日市市民にしても、当然やはり通常の沿岸部とは違う、大きな危険をはらんでいる地域なんだなと。それなりの訓練もしなきゃいけない。また、設備も持たなきゃいけない。それにはどうしたらいいかという、消防の能力だけではあれだけの災害を防ぐことはできない。それは当然だと思います。やはり消防分団や自主防災組織や、または市民の力を借りなきゃいけない。そうなれば、おのずと今の能力でいいのかどうかというのがわかってくると思います。ぜひ今後耐震性貯水槽を配備するにしても、もう少し沿岸部に目を向けた配置をお願いしていきたいと思います。

続いてよろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

はい、どうぞ、続けてください。

○ 森 康哲委員

救急ワークステーションと新消防分署の設置に係る消防職員の配置ですね。この資料によりますと、1分署当たり15名、24時間交代勤務ということは、5名ずつ1分署に3交代でしていくという話。署長さんや日勤の方は考えてないということでしょうか。

○ 坂倉総務課長

実は分署ですので分署長の配置もございしますが、今のところ、交代勤務で現場対応部隊を置くということもございします。ただ、分署長、日勤の部分はどうするかについては、やはり管理職の数とか配置の状況もございしますので、私ども人が何名必要かという1分署に5名は配置したいというふうなところでございします。

○ 森 康哲委員

そうすると、予防係とか総務係は置かないの。

○ 坂倉総務課長

西分署を今、参考に出させていただきますと、西消防分署は専任の分署長を1名置かせ

ていただいて、あとはもう交代勤務者が配置されています。もちろん予防業務とかもございます。それはやはり配置した人員の中で検査をしたり届け出業務をやりましますし、もちろん本署には専従の指導係といいまして日勤の人間がおりますので、その人間と連携をしながら今業務をやっておるとい状況でございます。新分署もそういうように西消防分署と同じような形で運用してまいりたいと考えています。

○ 森 康哲委員

そうしますと、15名を分署建設の2年前に募集して充足していくということなんですけれども、条例改正をしていきたいということなんです、救急ワークステーションが3名というのは、増員ではなくて、今ある320名の中から捻出すると。僕はこれ、非常に危険だと思うんです。今現在もやり繰りが大変な状況だと思うんです。救急の出動件数が年間1万4000件を超えて、救急車も足りないはずなんですけれども、人もふやさない、今ある救急車を、中消防署にある2台の救急車のうち1台を持って行くと。非常に危険であり、また事故が起きやすい環境になるのかなと思うんですけれども、その辺の考え方をもう一度お聞かせいただきたいんですが。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

救急の発生件数がふえているというご案内をしていただきました。確かに毎年救急件数ふえておりまして、現在救急車は10台ございますけれども、稼働率も非常に高くなってきている。そういうことで、今回、南部と北部のほうに分署を一つずつ、救急車がそこに1台ずつ配置されるという形になります。そうしますと、中央部に救急が非常に集中しとるんですけれども、その分散にもかなりなるのではないかなというふうに想定しております。

そういう意味で、今、1万4000件を超えたんですけれども、この三、四年の間に直ちに非常に救急車が困るといところまではいかないのではないかなというふうに私どもは想定しておりまして、今の10台の救急車で平成29年まではいけると踏んでおります。

ですから、今の中消防署の救急車をワークステーションに持っていきまして、その中で運用していく。ですから、もともと3人そこでは運用しとったわけですから、ですから、今の人間の中で運用をしていきたいと。研修の目的で持っていくということでそこから出動しますので、出動については変わらないという形になります。また研修が終わったら、

中消防署に戻ってきて、夜の体制ではこれはまた救急運用をしていきますので、今と変わらないという状況でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうしますと、本格稼働という言い方はちょっとおかしいのかなと思うんです。救急ワークステーションの本格稼働というのは24時間体制であるべきだと思うんです。24時間、拠点の一つとして病院から救急車を出動させると。そして、3交代で看護師さんやドクターからの指導を受けて、なおかつ病院がどういう状態であるかというのを把握した上で出動ができると、そういうメリットがあるのが本格稼働だと僕は思うんですけれども、例えば9時から5時までとか、それだけの時間で果たして本格稼働と言えるのかどうかは疑問なんですが。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

今、24時間でないと救急ワークステーションは本格稼働ではないのではないかというご質問でございましたけれども、研修をするということで、やっぱり研修をしていただく先生方、ナース、その方がみえるときに研修をしていって、夜間ですとどうしても研修体制というのはおろそかになりますので、そこらを含めて、四日市は週5日、日勤日と言われている普通の日勤の日にやろうというふうなことを本格稼働としています。これは全国的にもそういうふうに平日の昼間をやる所と24時間でやっている所とございますけれども、研修を本当にしていくとなると、やはりそういうスタッフと一緒にいる時間が重要だと考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

なぜ24時間かというのと、先ほど荒木委員もご質問されたアルコールの患者、これは圧倒的に夜が多いんです。昼間は皆無だと。夜が多い。昼間の患者というのは、普通の病院があいている時間に來られる患者というのは、自分で來られない人や、なおかつ、事故の患者が多いのかなと。それぞれ時間帯によって救急搬送の種類が違ふ、また、研修内容も当然違ってくる。同じ日勤ばかりでやれば、当然その研修がトータルで賄えない、受けら

れないのかなというのもありますので、24時間体制が本格稼働という考え方は少し議論をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、どうでしょうか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

平成26年4月からはとりあえず平日の日勤日でやらせていただきたいと思いますと思っておりますが、ほかの消防本部の24時間やっているところをまた視察なり、あるいは研究もさせていただきまして、どうあるべきかということをちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

一般質問でも質問した内容なんですけれども、やはり拠点をふやせるというのは物すごいメリットで、消防分署をつくるにはたくさんの時間と人員が要るんです。だけど、今のように病院を借りてそこから出動できるとなれば、わずかな投資で効果が得られる。そういうことを考えれば、ほかへの波及も考えていってほしい。四日市社会保険病院や県立総合医療センターへの波及効果というのは、消防分署ができれば別ですけれども、それまでの補完だけでもいい。3年4年かかるのであれば、今すぐできること、それだけでもかなりの効果があると思うんですけれども、それは検討していただけないのでしょうか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

森委員からは、消防分署ができるまで救急ワークステーションを新たにつくって、救急車を持っていけば効率が上がるのではないかというご質問でございますが、私どももそういうことは考えております。実際に県立総合医療センターのほうにも、あるいは今の四日市社会保険病院のほうにもお伺いいたしまして、救急ワークステーションを今、市立四日市病院で試行していますけれども、こちらでもお願いできないかというふうなこともお願いに行ったことがございます。

そのときにはやはり、今の段階で市立四日市病院で試行しているのなら、その状況を見て、また、県立総合医療センターさんも四日市社会保険病院さんもスタッフがいないので、すぐにやれといってもなかなか難しいと。ですから、特に四日市社会保険病院さんの場合ですと場所も限られた、駐車場も狭うございますので、あるいは医療スタッフが専属でい

る救急医療室みたいなものがないもので、ですから、そういう意味でいくとなかなかすぐには対応できないというふうなお答えをいただきました。

私どもとしてはまず市立四日市病院のほうで本格稼働を軌道にのせまして、それから次のほうに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 森 康哲委員

職員数、今320名で定員いっぱいだと思うんです。救急ワークステーションの本格稼働をもし考えて実施するのであれば、私は最低限10名必要だと思うんです。10名増員をして本格稼働をして、その上で消防分署を建設するというならわかるんです。今ある戦力で本格稼働って非常に危険だと思うんですけれども、消防長、その辺の考えはどうでしょうか。

○ 川北消防長

理事のほうからも今、説明させていただきましたように、今回の救急ワークステーション、私どもが考えておりますのは、あくまでも救急救命士の研修というのを主力に置いております。したがって、現状の中で一応、病院へ車を置いて派遣させて、それで一定期間研修をさせる、それを繰り返しやっていこうということで考えておまして、病院側の受け入れ体制ということも一緒に同時にあわせながら協議をさせてきてもらっております。

森委員さんおっしゃられますように、24時間でやれば一つの拠点になるんじゃないかというお話なんです、確かに救急面ではそういう形にはなると思うんですけれども、そうなりますと、そこに拠点の形のを置かなければなりませんので、どうしても施設的な問題、それとやはり一番大きいのは、夜間に病院側がどこまで対応をやっていただけるかというところもございます。

だから、いわゆる研修目的ではない意味での常駐でやるのであればまたやり方が違うんですが、あくまでうちは研修ということを主に置いてやらせていただいておりますので、その辺は非常に難しいかなと。それと、24時間配置するのであれば、やはり考え方としては救急だけじゃなしに、火災出動とかそういうのもできる分署のような形でやったほうがより効果的かなということも考えている。そういうことも含めて、今回は分署を何とか整備をさせていただきたいということで、今、推進計画にも位置づけをさせていただいたとい

うことをございます。

○ 森 康哲委員

消防長の言われるのもわかりますけれども、やはり研修の内容ですね。同じ症状の患者、夜にしか救急搬送の多くは、アルコール絡みやまたは子供が多い時間帯、その辺の対応が、やはり研修という名目であればより内容まで踏み込んだ配置時間帯でやっていていただきたいんですけども、全国の事例を一度また調べていただいて、その辺はまた報告していただきたいと思います。

要望なんですけれども、やはり職員定数320名では私は今現在少ないと思っています。ぜひこの際10名ふやして、来年度から320名を330名にすべきだと思いますので、これは強く要望していきたいと思います。

○ 毛利彰男委員長

続いてありますか。

○ 森 康哲委員

ありますけれども、答弁ちょっと。

○ 毛利彰男委員長

答弁を求めます。

○ 川北消防長

今、私ども320名の定員の中で再任用、これ、経験のある方、OBの方にもご活躍をいただきながら、実数的には正直申し上げて実は320名より若干超えております。囑託の方もおります。というのは、定数の考え方がありますので、その辺で人事ともいろいろ議論をさせていただきながら、森委員さんもお承知かと思いますが、実態数としては若干多いというような実態です。

それで、今、来年即10名というお話が出ましたが、私ども、今、定員いっぱいの実員でございますので、採用するにしても、定数条例の枠を広げないとこれは現実問題非常に難しいと。それで、私どもとしては来年度には何ととも定数の枠を拡大をさせていただ

きたい、定数条例の改正をお願いしたいということで人事当局ともずっと協議をさせていただいておりますので、今しばらくお待ちをいただきたいと思います。それまでは全体の消防力の低下にならないよう、再任用の皆さん、そして、嘱託の皆さんもみえますので、そういう方々ともども、全体として消防に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

平成21年から平成25年までで、救急件数は何件ふえたかご存じでしょうか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

2000件ぐらいです。

○ 森 康哲委員

2000件以上ですね。平成21年が1万2109件、平成25年が1万4442件、2000件以上ふえた。救急車の数はこの間5年間で何台ふえたんでしょう。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

中央分署に1台増設いたしましたので、これが平成20年でございしますが、1台増設しております。

○ 森 康哲委員

平成21年から平成25年の間はゼロということではよろしいでしょうか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

はい、そのとおりでございしますが、単純に割りますと、1万4400件というのを10台で割りますと、1台あたり1400件余りということになるわけですが、たくさん出動する救急車もあれば、やはり人口の少ないところに配置されている救急車につきましては出動回数が少ないという現実がございします。ですから、私どもの今、試算しとるといふか状況で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、三、四年の間に直ちに救急車が不足してくるということはないだろうと読んでおります。ですが、それ以上になってきますとやは

り増車をしていったほうがいいということで、こういうような計画をお願いしているところでございまして、そこら辺をちょっとご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員

5年間で2300件以上ふえているにもかかわらず、1台も増車していないと。なおかつ、消防分署ができる3年4年、体制が整うまで増車をしないと。ほんとにそれで大丈夫なんですか。僕には到底これ、耐え得るとは思えないんです。というのは、この計算でいくと、もう1000件以上はふえているんですよね。1万5000件は楽に突破することになるんですね。1台の救急車の出動の許容量って何件なんですか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

許容量というのは実際にはございません。ただ、1年間に3000件以上出ている救急車もございまして、先ほど申し上げたように1000件を切る救急車もございまして。ですから、このあたりは、今、何件がふえたらだめなのかというところは実際にはございません。ですから、今考えておりますのは、連絡体制もきちっとして10台でやっていけると踏んでおります。

それから、平成26年中なんですけれども、現在のところ119件ほど今、救急が減少しております。ですから、今度どのようになっていくかという、救急の件数もこれからはちょっと様子を見ながら、高齢化が進むにつれて救急がふえていくというふうに踏んでおりますが、今、これからの動向をよく見て、必要なときには増車をお願いするときもあるかと思っておりますけれども、現在のところ、計画では3年後4年後に増車をしていくという方向で、買うのは当然1年前になりますので、そういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員

3000件のところは、じゃ、中消防署じゃないんですね。中消防署の2台のうちの1台を救急ワークステーションに使うんですよね。それが1000件なんですね。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

中消防署が3000件を超えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

そしたら、全然話が合わないじゃないの。一番出動件数の多い救急車を持って行って、それを増車しないと。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

中消防署には2台救急車ございまして、1台についてはほぼ3000件ぐらい、もう1台については1000件ちょっとという数値でございまして、それを効率よく使って今やっているところがございます。ただし、2台が3000件を超えているという状況ではございません。

以上です。

○ 森 康哲委員

中消防署の救急車が稼働率が一番多いというのは間違いないと思うんですけども、やはりふやすんであれば、そこからふやすべきだと思うんですよね。それは間違いないでしょうか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

数字が出ましたので、済みません。中消防署には救急車が2台ございまして、これ、平成25年中ですが、救急1号車が3000件、救急7号車が1641件でございます。ですから、私どもは3000件というのは四日市市では多いほうですけども、名古屋とか大都市のほうでは4000件ぐらい行っるところもございます。ですので、この2台を有効に活用してこの間対応していきたいと思っていますので、直ちに今対応ができなくなるということはないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員

対応ができなくなるとは僕も思いませんが、やはり隊員の負荷は大きいと思うんです。楽になることはないと思うんです。そうすると、やはり事故の発生率、サイレンを鳴らして交差点へ進入するときの注意、それとか、患者へのいろいろな観察力や注意力、

いろいろなところへ波及してくると思うんです。あつてはならんことをやはり未然に防止していくのが消防の責務だと思うんです。そういうところも含めて考えていくべきだと思いますので、お願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 毛利彰男委員長

ちょっとここで休憩入れたいと思います。

質問のある方、質疑のある方、ほかにみえますか。みえますね。じゃ、休憩の後でそれをしていただきたいと思います。

ここで休憩に入ります。再開は40分からにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

15 : 25 休憩

15 : 40 再開

○ 毛利彰男委員長

それでは、休憩前に引き続き、消防本部所管部分の予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

委員の皆様方に申し上げます。本日できれば、消防関係部分、議案第166号、第184号、第185号、第195号まで終えられればと思っております。ただし、議案が消防関係だけに、議論が白熱炎上した場合はその限りではありませんので、よろしくお願ひいたします。

○ 森 康哲委員

資料の最後の質問なんですけれども、市民防災隊の維持管理状況を表でいただいたんですが、これは括弧書きで訓練と書いてあるんですね。この「自主防災組織による点検（訓練）」というのは、具体的に訓練はどのような訓練されているのでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

自主防災組織による点検（訓練）というのは、やはり点検していただくときにポンプの稼働状況をやっていますので、そういった運用の訓練を含んでおります。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、実際に水をくんでポンプで放水をするという訓練までやられているというのでよろしいでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

毎月訓練されているところにつきましては、ポンプの稼働訓練だけに終わっている回数もございます。地区の防災訓練の中で訓練されているときは放水まで及んでいるというふうには聞き及んでおります。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、地区の自主防災組織の訓練に参加して水を出したときに、手当はきちっと出とるんでしょうか。訓練手当。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

自主防災組織の中に今、旧市民防災隊は再編しております、自主防災組織への手当とございますか、消防のほうからの支出はございません。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうしますと、市民防災隊のときにポンプは与えたと。解散したときにポンプの嫁入り先が自主防災組織であると。しかし、訓練は費用は出ませんよと。宝の持ち腐れになっているところもあると思うんです。また、宝どころか、余計扱いで、もううちは要らないという自主防災組織も出てきていると聞いているんですが、その辺の把握はされているんで

しょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

この再編のときに各地区の連合会長であったり、自治会長であったりと覚書を結ばせていただいております。その部分については、平成33年3月31日まで管理を依頼するという文面で管理を依頼しているところがございます。この部分については無償という形の覚書になっているところがございます。その部分で支給はございません。

○ 森 康哲委員

だから、無償でやる契約はしたけれども、訓練はしなくていいよということになっとなんですね。点検をお願いしていると。訓練の義務化はないわけですね。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

旧市民防災隊はそれぞれ地区防災組織の中で再編されております。旧市民防災隊として地区防災組織の中でも指導的役割を担っている旧市民防災隊もございまして、自主防災隊のところに再編されたということもございまして、その部分についての訓練については、地区防災組織、それと、自主防災組織に任せているところがございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

任せているということは、消防としては関知してない。そして、もっと言いますと、自主防災隊の訓練内容の中に、ポンプ操作、放水訓練というのは入ってないです。これを消防からやらせることはできないですし、自主防災隊の危機管理のほうからもこれを使った訓練をするわけにいかないということになっていると思うんですが、ご存じでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

覚書の部分につきましては、当然維持管理に関する覚書でございましたが、維持管理と

いう部分では取り扱いの部分ですので、そういった訓練を加えていただきたいという思いもございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

訓練には放水訓練もちろんあると思うんですけども、消防団が以前からやっている遠距離送水訓練、遠くの水利から火点へ水を運ぶ訓練、これも市民防災隊の役割というのも大きかったと思うんです。なぜなら、大規模災害時には公設常備消防が現場に駆けつけることが難しいであろうと。そうすると、現場の消防団や市民防災隊、自主防災組織が協力をし合って、共助の観点で災害に当たると。

そういうことであれば、点検だけではだめだと思うんですね。それなりにポンプを持って任せたなら、やはり訓練までしてもらわないと、なかなかそれはいざ使おうとしても使えない。よっぽど元消防職員とか消防団員とかいけば別ですけども、そうじゃない一般の組長さんが兼任している自主防災組織ではなかなかそういう訓練というのがおぼつかない。きちっとした形で指導者がいてやらなければそれは身につくものではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

現在、旧市民防災隊の部分については危機管理室のほうへ移管されておりますが、覚書を結んだ折には消防本部の所管でございました。覚書を交わした連合会長なり自治会長なりとその辺についても、覚書を再度交わすという部分じゃなくて、訓練の部分への使用という部分では一度お話し合いをさせていただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

きちっとした形でやらないと、例えば訓練場でけがをした公務災害、また、消防分団や自主防災組織との合同訓練であっても、いろいろな担保しなきゃいけない部分があると思うんです。口頭で「点検のついでで水を出してよ」というわけにはいかないと思うんですが、その辺をきちっとしていただくことはできるでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

覚書を交わした相手先と一度お話をさせていただいて、その辺の周知を図っていききたいとは考えております。

○ 川北消防長

同じような答弁になりますけれども、危機管理室とも十分相談させていただいて。もともと市民防災隊は消防本部のほうで所管させていただいてやってもらったんですが、冒頭説明しましたように、自主防災組織のほうへ今、移らせてもらっています。いわゆる再編をさせていただいて地域の防災力を上げるということで、再編をさせてもらっています。

ですから、訓練とかそういう形では消防本部はいつでも指導とかそういう形は出ますよということにはなっているんですが、今、森委員が言われたようなことまでは明確になっているか、私もそのときいたんですけれども、私も今、正確ではありませんので。ただ、確かに訓練をやっていただかないと、どういうことでもそうなんです、実践に役に立ちませんし、活動もしにくいということもあります。事故のこともあります。危機管理室と十分話をさせていただいて、その上で地元とも協議をさせていただきたいということで進めさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

ここ一、二年の地域の自主防災組織による防災訓練、地区の防災訓練の様子を見ますと、消防がないんです。防災訓練に消防がない。常備消防もいなければ、消防分団もない。市民防災隊は当然いないですわね。消火訓練しないんです。どんな訓練しているかといえば、避難訓練です。特に津波避難の訓練を主にしている。危機管理室としては当然かもしれませんが、消防本部はそれでいいんですか。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

当然、東日本大震災では津波被害が大きかったものですから、数年はやはり避難に重点を置いた訓練をされている場合が多いかと思います。しかし、実際には阪神淡路大震災では大きな火災も起こっておりますので、そういう意味で消火訓練も必要だと思います。こ

れからは、ミックスした、双方できるような訓練をしていただくように危機管理室とも、先ほど申しあげましたように調整をしながら、もし指導が必要ならば私どもは飛んでいきます。消防本部からご指導に参ります。訓練だけじゃなくて、日ごろの消火訓練、単独の自主防災組織の消火訓練であっても指導に参りますので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

要請があればそれは出ていただくのは本来だと思うんですけども、そうじゃなくて、そもそも消火訓練が危機管理のメニューにないんですよ。消火訓練がなくて、今は避難をする訓練を主に、避難所運営訓練とかそういうふうに切り替わっているんです。それで、防災大学でもそういうふうに教えていると。消防本部と所管が違うから、それはすみ分けはされているんでしょうけれども、そうじゃなくて、何が言いたいのかというと、総合的な大規模災害に当たる訓練の中に消防は初めから入らなくていいのかと。要請されて初めて入るんじゃないかと、一緒に災害に当たれるようにやっていく必要があるんじゃないかと思うんです。根本的な考え方を問うているんです。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

今、防災訓練のメニューの中に消火訓練とかがないということでございましたが、私、数年前までは確かに入っていたという記憶はあるんですけども、ここ2年ばかりの間に変わったのかどうか今確認がとれておりません。しかし、消火訓練というのは重要なものですので、もし防災訓練の中に消火訓練とか救急訓練がないようでしたら、当然危機管理室とも調整して、それらを入れるように調整して、再度入れるように調整してまいりますので、そこら辺は今から、もしないようでしたらやっていきますので、よろしく願いたします。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

自主防災隊の訓練の実施状況についてということで、平成24年度の実績でございますけれども、メニューの中には初期消火、放水訓練というのはございます。ただ、全自主防災組織で実施されているというわけではございません。一応メニューの中にはございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

ない地区もあるということなんですけれども、ない地区はどうしていくのか、避難訓練しかしてない地区をどうしていくのかはやはり消防本部のほうから問いかけないと、声がかからんからほったらかしと、それはいくらなんでも薄情だと思うんです。やはり一緒に中へ入って行って積み上げて訓練をやっていくという形にしないと、危機管理室は危機管理室やと、消防本部は消防本部やないかと。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

この辺、初期消火、放水につきまして、訓練の中で自治会のほうでも考えていただくように、危機管理室とも調整をさせていただいて働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

お金も出さなあかんよ、予算も当然。訓練費用を分担してやらないと。消火訓練は消防のポンプを使ってやるんだと、土のう積み訓練も消防団を使ってやるんだと。当然そこには費用弁償が発生してきますわ。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

今の委員のご質問は、初期消火の指導のところ、それと、消防分団の方が当然指導になった場合、活動の一環ですので、費用弁償は当然支給はさせていただきます。

○ 森 康哲委員

消防団は当たり前じゃないですか。消防団は当たり前ですけれども、自主防災組織の隊員がポンプを使って遠距離送水訓練をした場合、じゃ、無償なんですか。今まで市民防災隊は有償だったでしょう。訓練費用って年間幾らって出ていたでしょう。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

市民防災隊の場合も訓練手当は出しておりません。ですから、あくまでも自主防災組織は自主的に行っていただく訓練が基本ですので、今までも出していませんし、特に訓練手当というのをこれからも支給ということは今のところ考えておりません。

○ 森 康哲委員

じゃ、年間5万円は維持管理・訓練手当じゃなかったんですか。消防本部から支給されていた市民防災隊へ対しての支給ですね。水出す訓練を想定してやられていたと思うんですよ。

○ 後藤消防本部理事兼副消防長

それは維持管理という意味で、5万円ではなくて2万5000円は、それはどちらかというソフト面で使っていただく。例えば先進地の視察とかそういうものに使っていただいております。訓練手当として出していたわけではないということでございます。

○ 森 康哲委員

じゃ、ポンプを維持するために無償でやられていたということなんでしょうけれども、それではやはり動かない。今の現状がそういう訓練をしてないんですから、やはり動かすようにしなきゃいけないと思うんです。それはやはり消防本部から考えないと、防災の観点から、危機管理室の観点からだと、なかなかポンプを使っての訓練というのは発想しづらい。やはり一緒にやっていく必要があると思うんですけれども、消防長、その辺の考え方はどうですか。

○ 川北消防長

各地区で自主組織をそれぞれ組んでやっていただいています。特に最近はやっぱり避難訓練が多くなってしまっていて、それと避難所運営、これが非常に、従来余りやっていなかった訓練なんですけど、それを重点的にやってもらっています。これはやはり東日本大震災のことが非常に地域の皆さんの頭にあるのかなと思います。

ただ、やはりそういう事態が起こるということは当然火も出ます。当然のことのように多分出ると思います。ですから、当然消火活動というのはやっていただくことになります。

やっている地区も今調査しますとあるんですけども、計画の段階からやはりいろいろ入らせていただいて、危機管理室と一緒にあって、この辺は総合訓練。やっぱりある程度初期消火も必要ですので。それぞれ地域では事情があって、初期消火でも消火器だけでやる場合もありますし、いろいろな方法があると思います。ありますが、やはり火を消すという、身の安全を守るためにまずそれをやるという、そういう訓練ができるように、計画の段階から入らせていただく、そういうことを進めたいと思います。

○ 森 康哲委員

ぜひそのようにしていただきたいと思います。

もう一点あるのが、今、火災出動で例えば全焼事案が発生したと。建物が丸ごと全焼した。公設と消防団が今、出動すると思うんですけども、その後、残火、火が二度おこらないように見守るのが自治会や防災隊でやられていたと。それがうまくいっていない地域があるんです。その辺の連携というのは消防本部のほうからはどのように捉えてもらってるんですかね。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

一般の建物火災という形ですけども、今言われている自主防災組織の部分になりますと、やはり大規模災害、大規模地震、そういった想定で考えておりますので、一般の建物については、鎮火の後の見守りとかそういうところについては特に考慮はしていないところでございます。あくまでも大規模災害のときに機能していただくように自主防災組織というのは活動してもらおうものと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうしますと、消防団があくまでも最後まで面倒見ると、そういうことでよろしいでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

最後、残火処理につきましては、やっぱり公設消防隊と消防分団といわゆるその辺の現場での調整をさせていただいての見守りをさせていただいています。公設もまた時間が立てば当然再燃防止という形では見回りも行っておりますし、そういった対応では消防分団だけに任すんじゃないくて、公設のほうもいろいろ再燃防止には対応しているという認識でございます。

○ 森 康哲委員

以前のように地元自治会にお願いしていくという考え方はないということですね。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

ご近所の方に再燃に対する注意事項の周知はさせていただいているんですが、自治会に再燃防止をお任せするというのは、今までも一般宅の火災ではないかと思えます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

最後にしますけれども、そうすると、自主防災組織は消防ともう全く切り離して考えていると。大規模災害のためだけで、例えば台風とかゲリラ豪雨のときの水害対策、これは自主防災組織は出ない、火災も出ない、消防が関係する部分には自主防災組織は出ないということよろしいでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

自主防災組織は大規模災害という部分で、当然大規模な風水害も入ってきますし、地震だけじゃございませんというふうには認識してございます。

○ 森 康哲委員

風水害というのは台風もということでしょうね。ゲリラ豪雨も入ってくるという認識でよろしいんでしょうか。

○ 矢田消防救急課長

あくまでも大規模地震だけじゃなくて、大規模災害という部分では、台風による被害も入ると認識しております。

○ 森 康哲委員

じゃ、ぜひその辺の、改めて危機管理室と消防本部との連携、現場レベルのすり合わせをしていただきたいと思います。今、現況がどうもうまくいっていないところもあると思うんです、消防と防災隊のね。訓練を見てもどっちかしかやってないところもあれば、両方きちっとやるところもあると思います。その辺のすり合わせをもう一度確認していただいて、やはり防災力の効果的な訓練ができるように指導していただきたいと思います。要望で。

○ 石川勝彦委員

できるだけ手短かに。自主防災組織が全市的に組織されてきておるということは結構なことだと思いますが、今、森委員の質問に対していろいろな答弁をいただいておりますのを聞かせていただいておりますと、もう一つちぐはぐなところがあるということ。この4ページの資料を見させていただいても、例えば市民防災隊に関する窓口は危機管理室で、訓練指導やポンプ点検、まあ、ポンプ点検は当然としても、どうもこのすみ分けがうまくいってないような感じがいたします。

だから、防災訓練のあり方そのもの自身についてもどの程度実態把握されているか、そして、やっぱり時代に合った、いろんな状況に合った訓練をどのようにしているかという、時間ばかり無駄にして、あるいは参加させても余り意味のないような防災訓練であってはいかんわけですね。だから、そういう意味から、中身のある防災訓練。それは避難訓練もしっかりとした避難訓練の仕方、あるいはだらだらとした避難訓練ありますよね。朝から晩まで放水管を握っておる地区もあります。そういうところと、それこそ雨が降ったらやめやというようなところもあれば、どうも防災訓練というもんに対する認識が地域によっても全然違う。自主防災組織に何でも自主的に任せますということであってはいかんわけですね。

防災大学を卒業した人たちが300人ぐらいおるはずですよ。その人たちが地域に張りついて、消防分団とタイアップしながら、いろんな形で知識を得ておる。消防分団の方も

経験がある。そして、いろんなことをよく知っておられる。だから、ほんとに訓練というのは一体何なんやと、どうすれば一番いいのかと。訓練に出てよかったという感想を述べていただく人というのは極めて少ないんですよ。だから、この辺のところをしっかりと考えていただかないと、再編後の運用とか言うても、ほんとの防災隊が機能しとると言うようなことには気の遠い話だと思うんですよ。

いつ何どき何が起こっても、あるいは近年、非常に地球の温暖化が進んでいますので、100年に1回とか50年に1回とかっていうようなところじゃなくなってきたわけですよ。いつ何どき想定外のことも起こりかねません。だから、そういったこと考えてどこまでやろうとしているのか、これ、本気になって、危機管理室もそうだけれども、消防本部のほうとしてもしっかりとその視点を方向づけしていただくということ、これは物すごく大事だと思うんです。

訓練の点検、それから、方向づけ、この辺のところ等の実態把握をして、レベルの低いところはレベルアップすることをしていただかないと、地域によっては悲劇が生じます。その辺のところを、やっぱり責任は最終的に行政にあるとは言いませんが、地域社会にしっかりと自主性を持たせるというならば、それなりの指導をしていただくということだと思います。

この中に訓練指導とありますけれども、訓練指導ならば訓練指導の目的を持ってやるならば、消防本部が中心になる。あるいは、防災という、防災大学を出た者がどのような形で取り組むかということならば、今回は防災大学出身の方が中心になってやると、この辺のところを明確にやっていただくということで。誰から見とっても、すみ分けがもう一つははっきりしないですね。その辺のことについて聞かせてください。

○ 矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

防災訓練の中で実態把握という部分では、現在、訓練指導の依頼があったところしか現状把握しておりません。今後、地区防災組織の例えば総会とか、そういった折りにも消防も出向かせていただいて、そういった中で、先ほども副消防長が申し上げましたけれども、消火訓練の必要性、そういったことも訴えさせていただいて、訓練内容の中にもぜひとも消防の訓練を入れていただくようには働きかけていきたいと思っております。また、各地区の大きな防災訓練の中、そういったものについても消防職員のほうも出向いて、いろい

ろ中でも検討していただけるような働きかけはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 石川勝彦委員

消防本部と危機管理室がしっかりタイアップしていただいて、そして、当然、防災訓練ということならば、計画書を出しなさい、報告書を出しなさいと言っておるにもかかわらず、計画書をチェックするといっても、計画の中身がどうかということになると、やっぱり現場を見ないと全然わかりませんよね。だから、その辺は手分けしながらやっていただいてこそ、自主防災組織がほんとに名実ともに自主防災組織になるのかなと思うんですよ。だから、その辺のところをしっかり、消防本部だけに申し上げているわけじゃない、また危機管理室にも申し上げなくちゃいかんと思いますけれども、その辺をしっかり受けとめていただいて、すみ分けをしっかりしながら相乗効果を出せるように、どうぞその辺のところをしっかりと受けとめていただくようお願いして終わります。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

消防長、ご決意を。

○ 川北消防長

先ほども申し上げましたように、やはりいざ発災いたしますと、我々消防だけでは限界がございます。どうしてもやっぱり地域の皆さんのその場での活動、いわゆる自助ということで言わせていただいておりますけれども、そういうことが必要になってまいります。そういう意味で、今、石川委員さんも言われました、森委員さんも言われましたが、今まで市民防災隊を持っていたんですが、自主防災組織と一緒になったものですから、どっちかいうとそっちでお任せしていると。

あと、言ってくるれば、うちは訓練の指導とかいろいろ行きますよというスタンス、こういう形で、それが組織を二重で見るよりは一番いいのかなということでやってきておるんですが、やはりもう少し、先ほども申し上げましたように、計画とかいろんな段階から入れるように。それは私どもと危機管理室と相談をしながら、別に消防訓練をしなくても、避難だけでもいいと思いますし、逆に消防訓練だけでもいいと思いますので、それは

地域の事情もあわせながら、一緒に計画の段階から入るように、地区市民センターも巻き込んで、そういう形で地域の全体の防災力を高めていくように、そういう形で進めたいと思っております。ということでご理解いただきたいと思えます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。

他にございませんか。

○ 竹野兼主委員

済みません、一つだけ。LED化推進事業費なんですけれども、7810万円。これ、費用対効果が当然あるということで各消防署の事業は進めると言うんですけれども、この点について少し、費用対効果、何か効果があるという部分のところがあれば教えてください。

○ 坂倉総務課長

LED化推進事業は第2次推進計画の新事業として来年度から行うということで、来年度、消防本部、それから、翌平成27年度に市役所という予定でございます。消防本部の予算といたしましては、2770万円を予定しております。消防本部と中消防署が1500万円、それから、北消防署が830万円、西分署は440万円、そういうように予定をしとるわけでございます。

特にやっぱり消防の場合は24時間電気をつけているということで効果が大きいだろうということでございます。ただ、私どもも全部24時間つけているわけではございませんので、24時間ついている電灯と、それから、1日の使用時間を10時間として230日とかとシミュレーションをさせていただきました。

そういうことで申し上げますと、中消防署の場合は1500万円を使わせていただくんですけれども、年間大体150万円の照明の電気代を使っております。それが大体50万円になります。大体100万円の節減ができるんですけれども、1500万円を投資しますので、単純計算すると15年にかかるんですが、その中でやっぱり機器をどうしても5年に1回ぐらいは取りかえる必要が出てくるので、私どものシミュレーションでは、中消防署の場合は17年で逆転していわゆる初期投資が償却できると思っております。

実は北消防署、西分署と規模が小さくなるとその期間がもう少し早くなってまいります。

北消防署の場合は13年、西分署の場合は7年で投資したものが逆転するというふうになっています。ただ、そうはいうものの、年間の電気代、いわゆるCO₂を出すようなものが減ってくるということでは、やはりLED化する効果があるのではないかと私どもは考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

わかりました。そういう24時間体制の現場という部分のところではしっかりと検証してもらって、これを進めていく。この新しい平成26年度の事業、庁舎も含めてですけれども、これを実際にやることで、あくまでも150万円が50万円になるというのも1年間やってみないとわからないところでもあると思いますし、これを展開して行っていただきたいなど。これは消防と、当然こっちの本庁のほうでもやるということですが、そういう意識を持ってぜひ進めて行っていただきたいなと思います。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

他にございませんか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為関

係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決定いたしました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

本件を全体会へ送る必要がありますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしということで全体会には送れません。

皆さんにお諮りします。あと、議案第184号、第185号、第195号と条例関係ですけれども、これを続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

それでは、そこまでということで、議案第195号までさせていただきます。

それでは、総務常任委員会に切りかえます。

議案第184号 四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案第185号 四日市市消防関係手数料条例の一部改正について

議案第190号 四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会を組織する普通地方公共団体の増加及び四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について

○ 毛利彰男委員長

議案第184号四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、議案第185号四日市市消防関係手数料条例の一部改正について、議案第190号四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会を組織する普通地方公共団体の増加及び四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について、3件を一括して追加資料の説明を求めます。

○ 坂倉総務課長

初めにお配りいたしました総務常任委員会追加資料をごらんいただけますでしょうか。

お開きいただいて1ページでございます。議案第184号に関連いたしまして森委員からご請求をいただきました、四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定に関連いたしまして、四日市市といわゆる同格都市の消防長の出身の状況、それから、県内の状況についての資料でございます。

まず1番でございますが、15消防本部を抽出させていただきました。これは本市いつも決算で比較団体として、人口が大体30万人から35万人で中核市を目指しているもしくは中核市、それから、東海地区での中核市でございます。ただ、消防本部の場合は広域化をしていたり、事務委託を受けていたりするので、その15都市を含んだ消防本部を選ばせていただきました。示させていただきました。それから、実はそういうこともございまして、管轄人口を書かせていただいて、面積、職員定数というところも記載をさせていただきました。見ていただいたとおり、消防長の出身につきましては、郡山地方広域消防組合、福島県を除きまして全て、消防職員が消防長になっているというような現状でございます。

それから、2番、県内の状況でございますが、これは四日市市からずっと並べさせていただきますが、市町村の職員が消防長というところは四日市市、それから、中段の名張市、それから、下から4段目の鳥羽市、この3消防本部でございます。それから、桑名市から警察職員と書いてございますが、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪地区広域、この5消防本部が警察となっています。その他7消防本部につきましては、消防職員が出身

ということでございます。

なお、このデータにつきましては、全国消防長会 平成25年消防現勢からというふうに記載させていただきましてデータ等は書きこんでございますが、1番の15本部につきましては、全て電話で内容の確認をさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○ 市川予防保安課長

予防保安課長、市川でございます。

先ほどの資料の2ページから7ページをごらんいただきたいと思います。中村委員からの資料のご請求ございました、危険物保安技術協会の審査内容と消防本部の審査内容ということで1点、それから、手数料が変更になっていないものはないのかということで資料請求をいただいております。説明をさせていただきます。

2ページからでございます。まず、危険物保安技術協会でございますけれども、設立の背景でございます。昭和49年に倉敷市の水島コンビナートにおきまして屋外タンクから大量の重油が流出したと。これで瀬戸内海沿岸に油汚染の大きな被害が出たということで、昭和51年に消防法が改正されまして、屋外タンク貯蔵所、これは1000k1以上のタンクでございますけれども、このタンクの基礎、タンク構造等の規制強化が行われております。それから、あわせて検査制度の確立が図られております。大きなタンクの審査・検査にしましては、特に高度な専門的な知識、経験が必要ということで、消防法上、審査を行う唯一の機関として危険物保安技術協会が位置づけられております。

2点目でございます。特定屋外タンク、1000k1以上のタンクの審査・検査の流れをフロー上に書かせていただいております。危険物保安技術協会に委託する場合は、一番右のフローのほうまで流れて、最終的に許可を出す、完成検査済証を消防本部が出すというような形になります。それから、完成検査申請、消防だけで見るとしましては、危険物保安技術協会には行かずに、完成検査、完成検査済証の発行というような形になります。

それから、3点目でございます。特定屋外タンクの危険物保安技術協会による審査・検査の内容を書かせていただいております。まず審査の内容でございますけれども、設置（変更）許可の審査ということでございます。これは消防法に定めます技術上の基準への適合性ということなんですけれども、その中でも、本体の材質、それから、板の厚さ、それに基づいたタンクの強度ということで、側板の引張強度・圧縮応力、それから、地震の

影響による保有水平耐力、これが許容応力以内かどうか、このあたりを審査をいただいとる。それから、浮き屋根・浮きぶた。タンクによって固定の屋根もありますけれども、浮き屋根の場合は長周期の地震動になりますと大きく屋根板が揺れます。その揺れに対する応力、屋根板が壊れないかどうか、その辺の強度を見ていただいとるというようなものでございます。それから、溶接の施工方法、基礎・地盤の液状化、すべり、支持力、このあたりのところを審査いただいとるということでございます。

それから、(2)番、完成検査前検査でございますけれども、施設が完成する前にタンクの内部から、例えば溶接部に欠陥がないかどうかこのあたりを確認いただいとる。例えば割れがあったり、ピンホールがあったり、そういうことを事前の検査で見ていただくというようなものでございます。

それから、3ページでございますけれども、保安検査でございます。特に1万kl以上の大きなタンクにつきましては、おおむね7年から15年の間に、内部を全部抜いてしまつて中から検査を必ず受けなさいというような規定が消防法の中にございます。開放したときに、中から底板、内部から板の厚さをはかる、それから、溶接部の健全性を確認する、このあたりの試験を危険物保安技術協会のほうでいただいとるというような状況でございます。

それから、4番は消防本部による審査・検査ということですが。危険物保安技術協会の審査以外の部分で、例えば消防法の技術基準にあります保有空地、これは消防活動上必要な空地を危険物の周辺にとりなさいと。これが適正な位置にあるのかどうか、距離が十分とれているのかどうか、それから、防油堤の容量とか、こういったものを審査するというようなことになっております。

それから、完成検査につきましては、先ほどの3の(2)の完成検査前検査の範囲を除きまして、(1)と同様、施設が基準どおりにできているかどうか、これを確認するというようなものでございます。

済みません、4ページのほう、入らせていただきたいと思います。4ページから7ページは、手数料条例の一覧でございます。一番右の表が改正後の額でございます。その手前が改正前の額でございまして、改正後の額が入っていないものにつきましては改正がされていないというようなものでございます。全114件ございまして、25件が改正をされたというような状況でございます。

説明、以上でございます。

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

○ 森 康哲委員

消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてですけれども、資料を出していただきまして、ありがとうございます。全国の事例を見ますと、先ほどご説明があったように、消防長は出身が消防職員、生え抜きになっている、全国の事例ではほとんど、9割以上になっているという現状があります。これを踏まえて、また三重県内でも、警察職員というのが半分ぐらいあるんですけれども、今回の条例の制定で、警察からは来られませんよというのが条例化されるというのであれば、やはり全国の事例にならって、四日市としても消防職員の生え抜きから消防長を選出するというふうなのが普通の流れだと私は感じるんですけれども、その辺、四日市市としては、消防本部としてはどのようにお考えでしょうか。

○ 坂倉総務課長

私も生え抜きの消防職員でございますので、四日市の考え方となるとなかなか私自身も難しゅうございます。ただ、条例の趣旨だけ私のほうからは説明させていただきたいと思っております。これは政令を十分参酌した中で、実は消防団長のところだけを削除させていただいて、消防職員と、それから、行政職員という形で今回は条例化をお願いしようというものでございます。消防長の職務につきましては、これは国のほうからも出ておるんですけれども、組織の管理、企画、予算などの統括、それから、当然、全体の消防機関の統括という意味も含めまして、やはり消防職員を初めとしてそういう人材をきっちり確保できるようなルールが必要ということでございます。

実は私もこの条例を規定する中で、全国で消防長の資格を消防職員生え抜きだけに規定しているところはないかということで、これ、ちょっとほんと失礼な話なんですけれども、調査をさせていただきました。だけど、それは実は近辺では岐阜県の下呂市、それから、和歌山県の橋本市だけでございました。実はこの15消防本部も電話で全部確認をしましたが、15消防本部とも、いわゆる消防職員の生え抜きと、それから、行政職員という

規定をしております。

そういうことも含めまして、やはり行政職員を規定させていただいて、消防職員、行政職員という広い資格の中で消防長を登用していただくということが、消防組織を今後ずっと運営していく中で支障がないような資格要件かなとは考えております。あくまでも条例は資格要件を定めるというふうな趣旨で今回上程をさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

私は常々、四日市の消防本部は大変よくやっているな、やはり日本でも有数の消防本部であると思っております。また、発言もさせていただきと思っております。であるならば、やはりこんな情けない状態というのはどうかなということで一般質問もさせていただきました。今回この条例が制定されるに当たって、これを機として四日市の消防本部も、これはいい機会なので、やはり全国の事例を踏まえて考えていく必要があるんだと思うんです。

これ、委員長にちょっと確認したいんですけども、今回の条例制定に四日市市議会として附帯決議というのはつけられるんですかね。

○ 毛利彰男委員長

ちょっと即答できませんね、私の知恵では。

事務局どうですか。

条例に附帯決議というのは経験上は聞いたことはないですけども、できるかできないかというのは事務局で判断してもらわなあかんで、ちょっと休憩入りますか。

○ 森 康哲委員

それ、ちょっと確認していただきたいと。

○ 毛利彰男委員長

それ、議決に関係するもんな。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 毛利彰男委員長

じゃ、ここで、そんな時間かからないと思うので、一旦ここで休憩します。
すぐ調べてくれますか。5分かそれぐらいで出るやろう。あんた、賢いで。

(「委員長、それ以外で質疑を進めてもらったら」と呼ぶ者あり)

○ 毛利彰男委員長

そうですね。はい、わかりました。

それじゃ、一応、今の議案第184号、これについてはちょっと留保させていただいて、
議案第185号、議案第190号については、もうご質疑がないというふうに判断させてもらっ
てよろしいですね。

(「いや」と呼ぶ者あり)

○ 毛利彰男委員長

あるの。じゃ、どうぞ。

○ 中村久雄委員

どうも丁寧な資料ありがとうございます。よくわかりました。これでまだわからんところ
があるんですけども、危険物保安技術協会というのは、どこにどうあって、それで、
今、実際のところ、どういう流れで確認をやっているかちょっと簡単に説明できたら。

○ 市川予防保安課長

危険物保安技術協会は東京の虎ノ門に事務所がございまして、検査をするときには、こ
ちらへ来ていただきまして、実際に溶接部の検査等をしていただく。それから、許可審査
につきましても、私どもから事業者からいただいた許可申請書を送付させていただいて、
それを確認をいただくというような流れになっております。

○ 中村久雄委員

やはりその作業とかは近くの業者さんに委託して使うとかいうことがあるんですかね。

○ 市川予防保安課長

危険物保安技術協会につきましては検査機関でございまして、例えば業者さんが確認したものを再度検査をするというふうな形になります。

○ 中村久雄委員

3ページの保安検査の定期的というのが7年から15年という大きな開きで、今回の三菱マテリアルも8年間、熱交換機の点検をしてなかった期間がやっぱり長いと思うんですが、この7年から15年の考え方について何かありましたら。

○ 市川予防保安課長

タンクにもいろいろ構造がございまして、新法のタンクといいますのは、新規の法律にできたタンクというのは昭和52年以降にできたタンクでございまして。それから、昭和52年以前にできたものは旧法タンクと呼んではいるんですけども、その違いによっても年数が変わってくる。構造基準が新法の場合は少しやっぱり厳しくなっております。その辺に基づいてタンクの開放年数、それが変わってきている。それから、例えばタンクの底板に腐食をしないコーティングをしてある。そのコーティングの種類が、ガラスフレークのコーティングであったり、エコキシのコーティング、その種類、グレードによって年数を変えたり、そういったものでございまして。グレードのいいものほど長いというものでございまして。

○ 中村久雄委員

よくわかりました。4ページ、5ページの手数料のほうはこれで理解できますので、どうもありがとうございます。

○ 毛利彰男委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今さっき議案第184号のほうなんですけれども、これってあくまで条例で、さっき言われたみたいに市町村職員もしくは消防職員というのに限定するという話であって、人事権ですよ、これ、人事権というのはあくまで市長の専権事項かなというような感じはしとるんですけれども、それは普通にそういうことであるという確認だけしときたいんで、そういうことですよ。そうじゃないんですかね。だから、今言う、どういう状況にしたいというものをそこで答えられるものではないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなんかな。

○ 坂倉総務課長

消防組織法に基づきますと消防長の任命権は市長になりますので、そこは人事のところになってまいります。

以上です。

○ 毛利彰男委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい、いいです。

○ 毛利彰男委員長

他にご質疑がございますか。

森委員さんにお尋ねします。附帯決議が必要だというふうにお考えの条例は議案第184号に限ってでよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 毛利彰男委員長

それでは、議案第184号については審査を留保します。

とりあえずというか、今から、議案第185号と議案第190号についての討論に入りたいと思います。討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

なしということですので、これより採決を行いたいと思います。議案第185号四日市市消防関係手数料条例の一部改正について、議案第190号四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会を組織する普通地方公共団体の増加及び四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第185号 四日市市消防関係手数料条例の一部改正について、議案第190号 四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会を組織する普通地方公共団体の増加及び四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

議案第184号については今調べていただいておりますので、しばらく休憩とします。

16 : 33 休憩

16 : 34 再開

○ 毛利彰男委員長

条例に附帯決議をつけることが可能かどうかということ事務局のほうで調査してもらいました。今から報告をしてもらいます。

○ 鹿間議会事務局次長

事務局です。

済みません、附帯決議でございますけれども、条例に附帯決議をつけることについては問題はないということでございます。

○ 毛利彰男委員長

ということです。

それについて、森委員。

○ 森 康哲委員

じゃ、議案第184号について附帯決議がつけられるということであれば、ぜひこの消防本部の消防長の資格要件として、消防本部の経験がある方に限定していただきたいと。部長経験者というのを、やはりそれは道は残してもいいと思うんですけれども、一義的には消防本部の中から選ぶと。条例なので、この辺の整理の仕方は委員長にお任せしたいんですけれども、部長級という条項も入っているので、それをバツにはできないと思うんです。ただ、優先順位としてそちらから選ぶというのを附帯決議でできないでしょうか。

○ 毛利彰男委員長

森委員より、議案第184号四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、附帯事項をつけるという要望が出されました。その内容は、消防長の資格要件として消防本部を経験した方を優先として限定をするという、こういう内容でございますが、皆さんにお諮りをします。附帯事項をつけるのかつけないのか、まずそれを審査したらええのかな。違うんか。

ちょっと休憩します。

16：36 休憩

○ 毛利彰男委員長

それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。

議案第184号につきまして、四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、附帯決議をつけるかどうかというご意見も出ましたが、ご本人様より、強く報告書の中でそれを書いていただくという方向に変更されましたので、それを皆さんに諮らせていただきたいと思います。もしこれが可決されれば、今のご意見を尊重して書いていくという方向でご承認いただけるでしょうか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、討論をいただきたいと思いません。討論はありますでしょうか。

(なし)

○ 毛利彰男委員長

討論はないということですので、これより採決を行います。議案第184号四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第184号 四日市市消防長及び消防署長の資格を定める条例

の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 毛利彰男委員長

なお、先ほど申しましたように、この件につきましては委員長報告の中で発言者の趣旨を十分に反映するような表現をしていきたいと、そういうふうに思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、きょうの審査はこれで終わりたいと思います。あすは危機管理監の所管の議案審議に入ります。長い間ご苦労さまでした。あすは午前10時からでございますので、よろしく申し上げます。本日はご苦労さまでした。これで終わります。

16：40閉議